阿久比町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月

（令和５年３月一部改訂）

阿　久　比　町

＜目　　次＞

序　はじめに・・・

序　はじめに

序－１　目的

阿久比町（以下、本町という）が保有する建築物や道路、橋梁、上下水道などの公共施設（以下「公共施設等」という。）は、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続くなか、今後多額の維持・修繕及び更新費用が必要となることが予測されます。

公共施設等に関しては、全国の多くの地方公共団体で共通の問題を抱えており、総務省では平成 26 年（2014）4 月に公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう全国の地方公共団体に対して要請しました。

全国的に人口減少が進むなか、本町の人口は増加していますが、今後、人口減少や人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化することが予想され、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（総務省）」に基づき「阿久比町公共施設等総合管理計画」を策定します。

序－２　阿久比町の概要

本町は、知多半島の中央部に位置し、名古屋市から南約 25 キロメートルのところにあります。町内には名鉄河和線が走り名鉄阿久比駅から名古屋駅まで約 30 分、また、知多半島道路が通っており、阿久比 IC から名古屋都心部まで自動車で約 30 分という高い交通利便性を有しています。

明治 39 年５月１日に阿久比村、東阿久比村、上阿久比村の３ヵ村の合併によって阿久比村となり、昭和 28 年１月 1 日町制が施行されました。町制を施行した当時 13,374 人であった人口は、現在 28,000 人を超える町に発展しています。

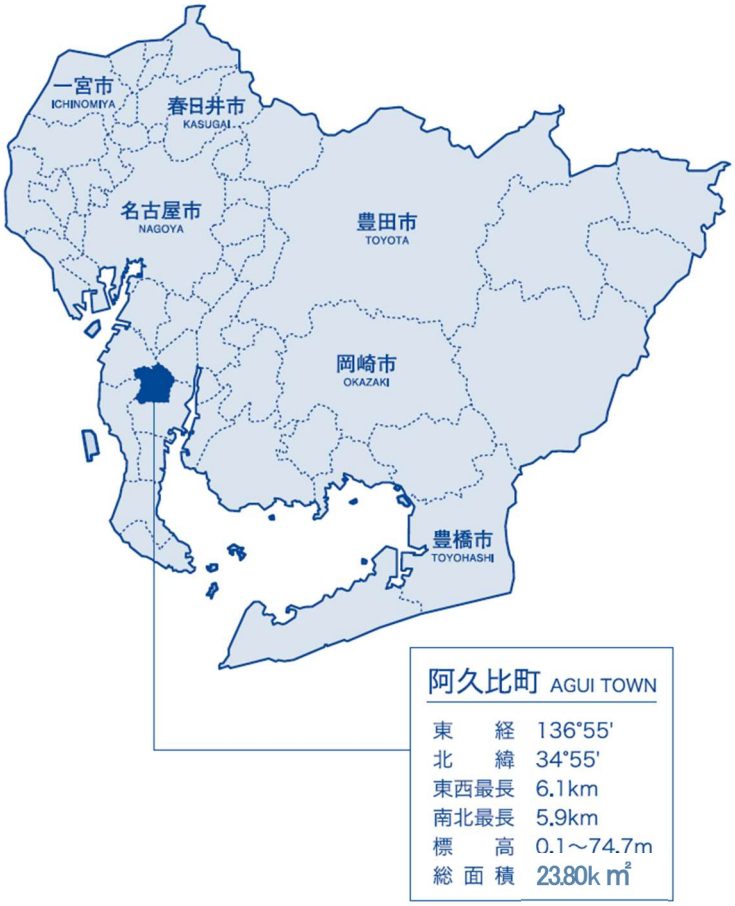

■面 積 23.80 ㎢

■人 口 28,227 人

（平成 28 年(2016)1 月 1 日現在）

■世帯数 10,154 世帯 （同上）

序－３　対象施設

本町が保有する公共施設のうち、建築物系施設、インフラ系施設を対象とします。

建築物系施設については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園施設、その他及び上水道施設の１１類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設の４類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

表. 本計画の対象施設

公共施設	建築物系施設	1	町民文化系施設（公民館）
		2	社会教育系施設（図書館、民俗資料庫）
		3	スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ村、グランド、ふれあいの森、区民館、武道場）
		4	産業系施設（勤労福祉センター）
		5	学校教育系施設（小学校、中学校、給食センター）
		6	子育て支援施設（保育園、幼稚園、児童館、放課後児童クラブ）
		7	保健・福祉施設（オアシスセンター、老人憩の家、もちの木園）
		8	行政系施設（庁舎、防災倉庫、消防車庫、水防倉庫）
		9	公園施設（トイレ、倉庫）
		10	その他（排水機場、親水公園、矢勝川緑地）
		11	上水道施設（配水場、増圧ポンプ場）
	インフラ系施設	1	道路
		2	橋梁
		3	上水道施設（管路）
		4	下水道施設（管路）

序－４　計画の位置づけ

▼「阿久比町公共施設等総合管理計画」は、町の上位計画である「阿久比町総合計画」に即し、「行政改革大綱」「集中改革プラン」を踏まえ策定します。

▼「都市計画マスタープラン」等の都市機能・施設配置計画と整合を図った内容となります。

▼今後は、本計画に基づき建築物系施設、インフラ系施設について、個別施設計画を策定していくこととなります。

図. 計画の位置づけ

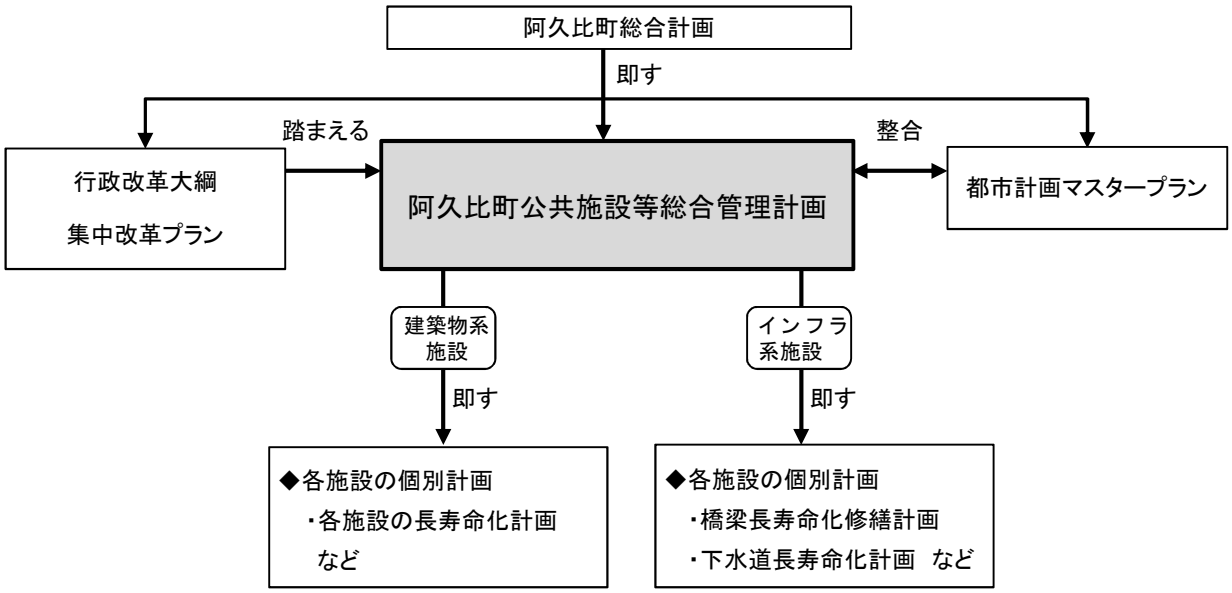

第１章　公共施設等の現況及び将来の見通し

１－１　公共施設等の現状

（１）建築物系施設

①施設数・延床面積等

▼本町の建築物系施設の施設数は 100 施設、総棟数は 215 棟であり、床面積の合計は約 72,300 ㎡、平均築年数は 29.4 年となっています。

▼延床面積の内訳は、学校教育系施設が約 36,800 ㎡と最も多く全体の 50.9%を占めています。次いで、子育て支援施設の約 8,400 ㎡（11.7%）、行政系施設の約 7,600 ㎡（10.5%）の順となっています。

▼平均築年数をみると、町民文化系施設、学校教育系施設、社会教育系施設において経過年数が 30 年を超えるものが多くあります。

表. 建築物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数（H28.1.1 現在）

分類	施設数（施設）	棟数（棟）	延床面積（㎡）		平均築年数
町民文化系施設	6	9	4,857.82	6.7%	39.2
社会教育系施設	2	3	1,543.12	2.1%	31.3
スポーツ・レクリエーション系施設	7	30	6,712.50	9.3%	27.0
産業系施設	1	1	1,301.68	1.8%	27.0
学校教育系施設	7	92	36,809.33	50.9%	33.7
子育て支援施設	9	21	8,415.95	11.7%	29.6
保健・福祉施設	9	12	4,287.27	5.9%	28.8
行政系施設	11	14	7,571.13	10.5%	26.6
公園	41	27	108.47	0.2%	16.3
その他	3	2	218.20	0.3%	30.5
上水道施設（配水場、増圧ポンプ場）	4	4	446.72	0.6%	23.3
合計	100	215	72,272.19	100.0%	29.4

図. 建築物系施設の延床面積割合

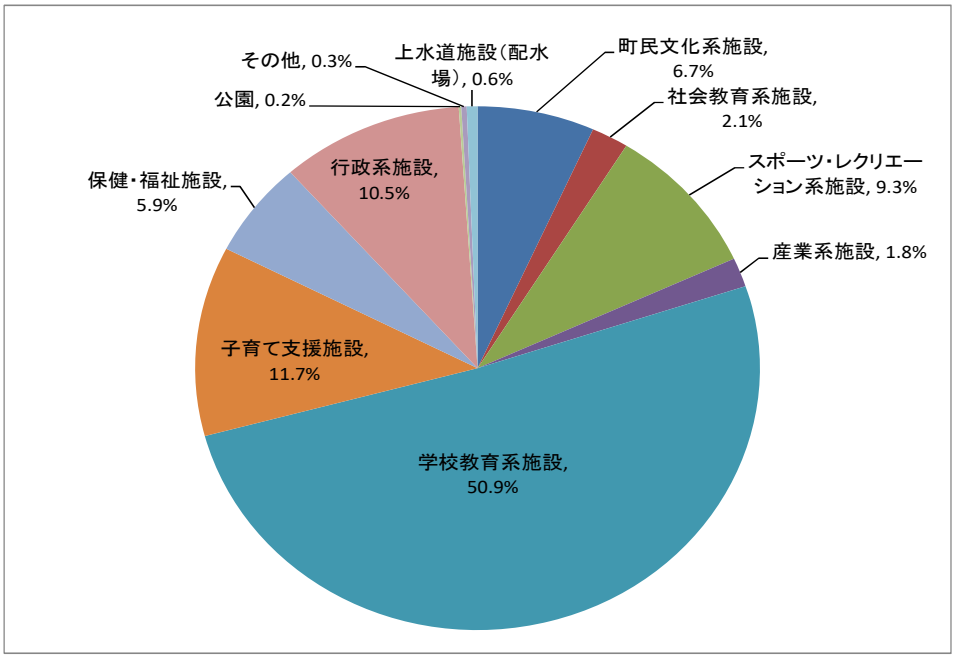

②施設保有量の推移

▼計画策定時：施設数 100　棟数２15　延床面積 72,272.19 ㎡

▼H27 年度：施設数 101　棟数 218　延床面積 72,591.79 ㎡

（H28.3.31 子育て支援施設「げんきッズ東部」1 施設、２棟、延床面積３０８．５７㎡取得）

（H28.3.31 スポーツ・レクリエーション系施設「白沢グランドの内、トイレ」1 棟、延床面積 11.03 ㎡取得）

▼H28 年度：施設数 101　棟数 224　延床面積 74,935.87 ㎡

（H29.3.31 町民文化系施設「中央公民館の内、アグピアホール・自転車駐輪場」４棟、延床面積 1,687.96 ㎡取得、「中央公民館の内、倉庫」1 棟、延床面積 25.25 ㎡撤去）

（H29.3.31 行政系施設「食堂棟・倉庫・オイルタンク」３棟、延床面積 681.37 ㎡取得）

▼H29 年度：施設数 101　棟数 225　延床面積 75,015.37 ㎡

（H30.3.19 スポーツ・レクリエーション系施設「ふれあいの森の内、バーベキュー場」1 棟、延床面積 79.50 ㎡取得）

▼H30 年度：施設数 101　棟数 225　延床面積 75,009.07 ㎡

（H31.3.20 行政系施設「水防倉庫（東部南）横松」延床面積 22.50 ㎡→16.20 ㎡建替）

▼R２年度：施設数 103　棟数 228　延床面積 77,934.03 ㎡

（R2.7.31 学校教育施設「学校給食センター」1 施設、2 棟、延床面積 2,912.83 ㎡取得）

（R2.7.31 学校教育施設「学校給食センター(旧)」1 施設、5 棟延床面積 1,290.33 ㎡
分類変更　学校教育施設　→　その他）

（R3.3.4 スポーツ・レクリエーション系施設「野球場トイレ」1 棟、延床面積 12.13 ㎡取得）

（R3.3.10 公園「月宮姫公園」1 施設）

▼R3 年度：施設数 103　棟数 229　延床面積 83,195.48 ㎡

（R3.10.1 スポーツ・レクリエーション系施設「阿久比スポーツ村交流センター」1 棟、延床面積 5,261.45 ㎡取得）

▼R4 年度：移設数 103　棟数 230　延床面積 84,585.03 ㎡

（R4,3,　学校教育系施設「阿久比中学校増築校舎」1 棟、延床面積 1,389.55 ㎡取得）

（令和４年度末）

分類	施設数（施設）	棟数（棟）	延床面積（㎡）
町民文科系施設	6	12	6,520.53
社会教育系施設	2	3	1,543.12
スポーツ・レクリエーション系施設	7	34	12,076.61
産業系施設	1	1	1,301.68
学校教育系施設	7	90	39,821.38
子育て支援施設	10	23	8,724.52
保健・福祉施設	9	12	4,287.27
行政系施設	11	17	8,246.20
公園	42	27	108.47
その他	4	7	1,508.53
上水道施設（配水場、増圧ポンプ場）	4	4	446.72
合計	103	230	84,585.03

③有形固定資産減価償却率の推移

▼H28 年度：49.9%、H29 年度：51.7%、H30 年度：53.2%

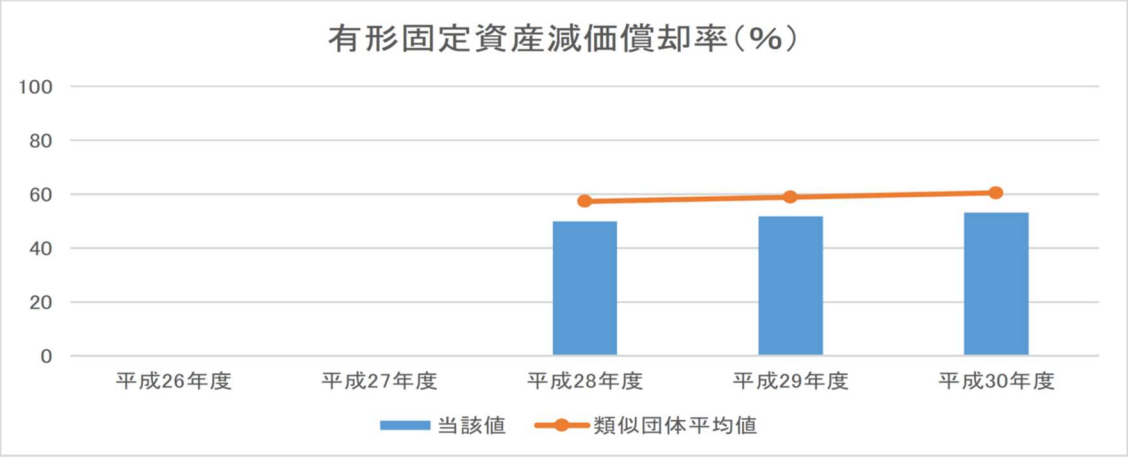

④人口一人当たりの延床面積

▼本町の人口一人当たりの建築物系施設の延床面積は、2.56 ㎡/人となっています。知多半島５市５町の中では大府市とともに最も少なく、愛知県平均、全国平均と比較しても少ない数値を示しています。

表. 人口一人当たりの延床面積

	人口 （人）	建築物系施設の総延床面積 （㎡）	人口一人当たり延床面積 （㎡/人）	備考
阿久比町	28,227	72,272	2.56	人口はH28.1.1
知多半島5市5町（東海市は不明）				自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学PPP 研究センター）H24.1
阿久比町	25,229	64,875	2.57	
東浦町	48,648	132,504	2.72	
南知多町	20,789	97,365	4.68	
美浜町	23,529	92,662	3.94	
武豊町	41,713	124,418	2.98	
半田市	117,583	379,418	3.23	
常滑市	54,679	302,824	5.54	
大府市	83,244	213,067	2.56	
知多市	84,725	252,817	2.98	
愛知県平均	－	－	3.54	
全国平均	－	－	3.42	
3～5万人未満の都市の平均	－	－	4.83	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」（H24.3）
1～3万人未満の都市の平均	－	－	5.24	

図. 人口一人当たりの延床面積

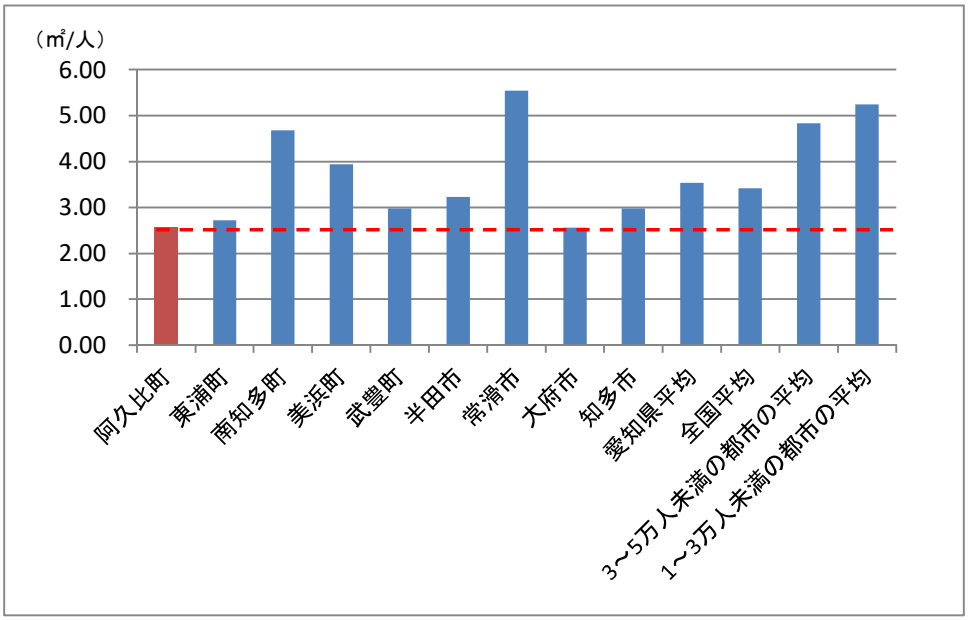

⑤建築年別の状況

▼建築年別にみると、昭和 40 年（1965）代から建築が増え始め、昭和 50 年代（1975～1985）を中心に多くの施設が整備されています。

▼その間では特に学校教育系施設の建築が多くなっています。

▼一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は 47,712 ㎡と全体の約 66.0%を占めており、老朽化が進行しています。

図. 建築物系施設の年度別延床面積

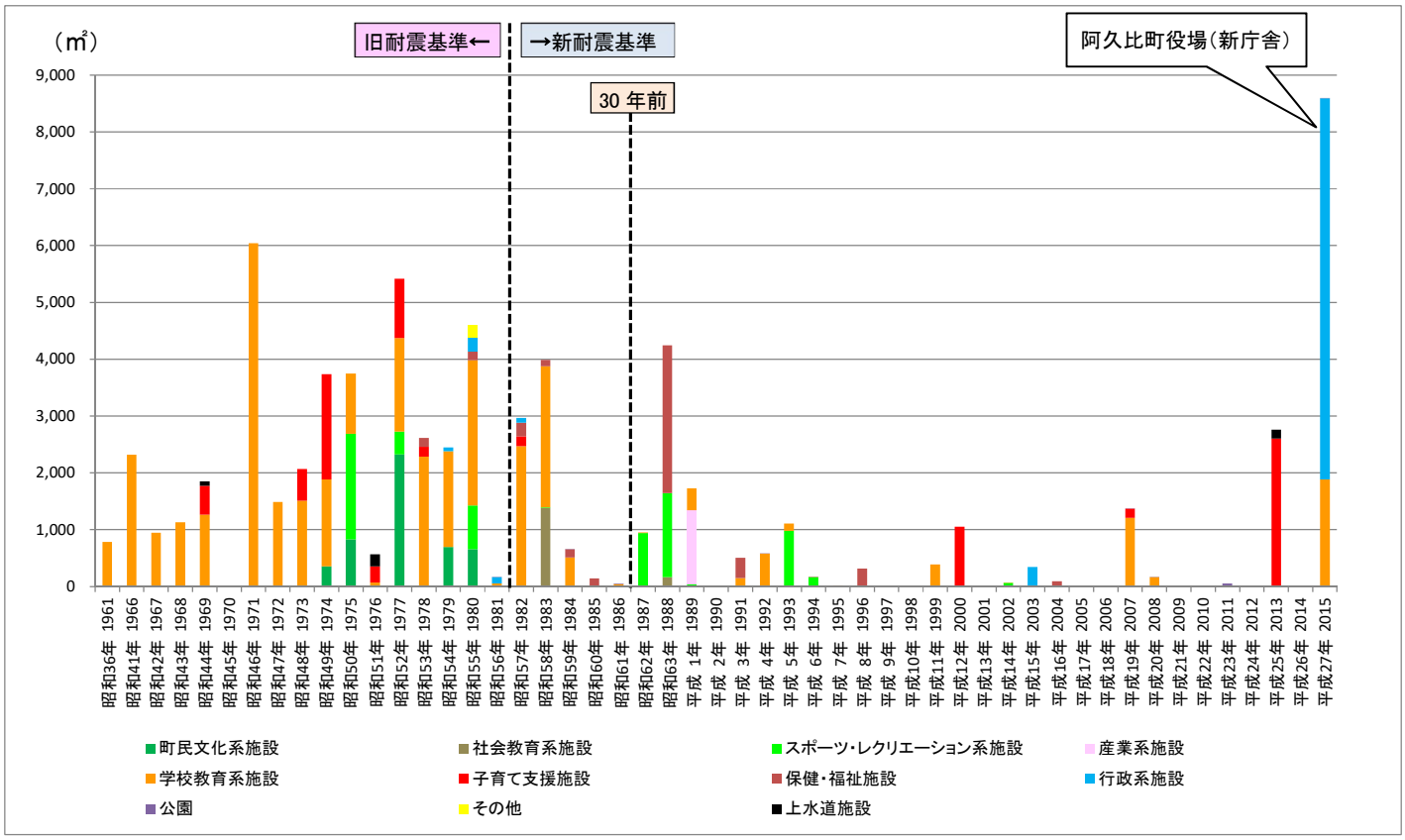

旧耐震基準と新耐震基準

耐震基準は、建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、旧耐震基準は昭和 56 年（1981）5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいう。これに対して、その翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されている。新耐震基準は、震度 6 強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

⑥耐震化の状況

▼新耐震基準で建設された施設（延床面積）は、全体の 51.2%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は、全体の 48.8%あります。

▼旧耐震基準で建設された施設（延床面積）のうち耐震化が未実施の施設（延床面積）は、7.8%あり、今後継続して利用していくものについては適宜耐震化が必要です。

図. 耐震基準別の延床面積比率

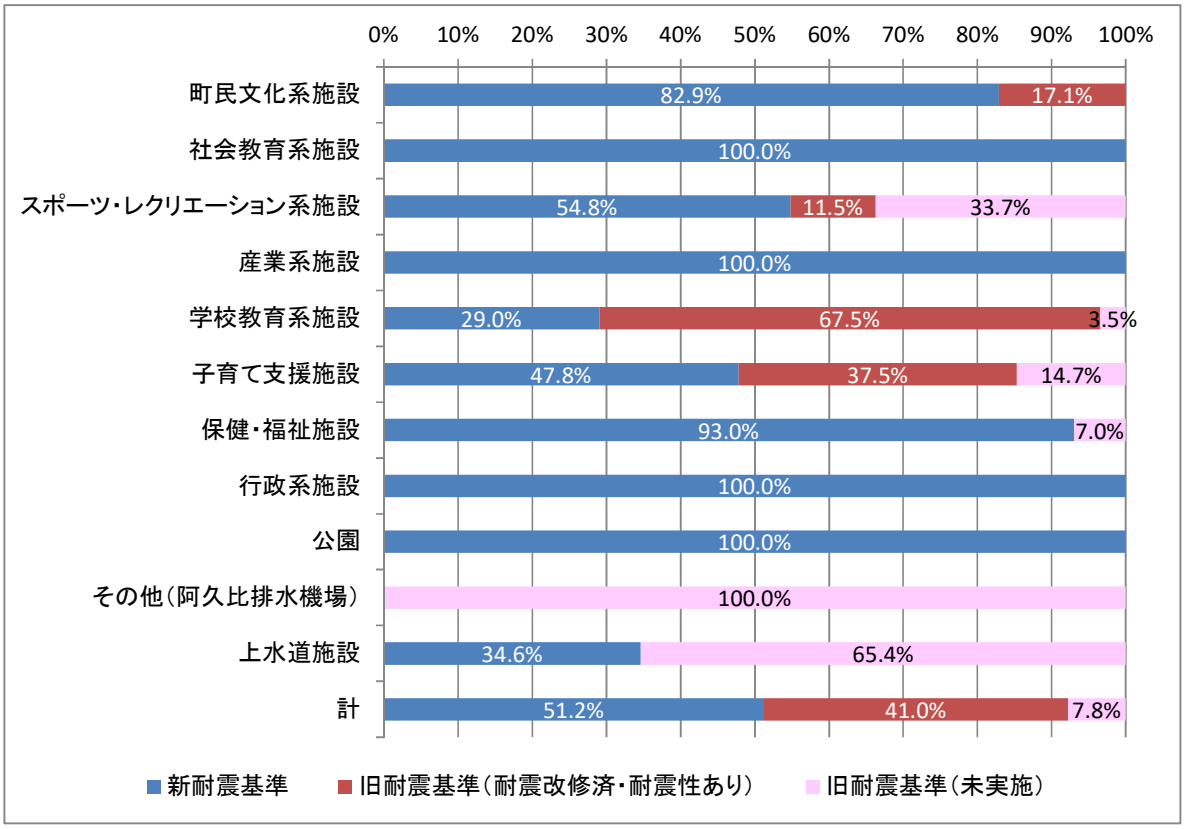

⑦個別施設計画の策定状況

▼阿久比町学校施設長寿命化計画　平成３１年３月策定

対象施設：東部小学校、英比小学校、草木小学校、南部小学校、阿久比中学校

▼社会教育施設等個別施設計画　令和２年３月策定

対象施設：中央公民館本館、図書館、オアシスセンター、ふれあいの森

▼阿久比町子育て支援施設個別施設計画　令和３年３月策定

対象施設：草木保育園、宮津保育園、英比保育園、城山保育園、ほくぶ幼稚園、卯ノ山児童館、東部放課後児童クラブ施設、子育て支援センター

▼阿久比スポーツ村個別施設計画　令和５年３月策定

対象施設：スポーツ村管理棟、野球場、交流センター

（２）インフラ系施設

①施設数等

▼インフラ系施設は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設です。

▼道路については、一般道路の延長が約 305.3km、自転車歩行者道の延長が約 19.2km となっています。

▼橋梁は、86 橋、延長は約 1,026m となっています。

▼上水道施設は、管路の延長が約 166.8km となっています。

▼下水道施設は、管路の延長が約 117.6km となっています。

表. インフラ系施設の概要（H28.1.1 現在）

	種別	施設数等	
道路	一般道路	延長	305,273 m
		面積	1,513,562 ㎡
	自転車歩行者道	延長	19,199 m
		面積	55,308 ㎡
橋梁		本数	86 橋
		延長	1,026 m
		面積	5,257 ㎡
上水道施設	管路	延長	166,784 m
下水道施設	管路	延長	117,607 m

②建設年別の状況

▼インフラ系施設の内、橋梁、上水道施設、下水道施設の年度別の整備状況を以下に示します。

▼一般的な耐用年数とされる 40～60 年前の施設から老朽化の状況に応じて順次改修等が、必要となります。

③個別施設計画の策定状況

▼橋梁長寿命化修繕計画　令和元年１１月策定

▼道路舗装修繕計画　平成 27 年１２月策定

▼阿久比町下水道ストックマネジメント計画　平成３０年３月策定

橋梁

▼橋梁は、昭和 45 年（1970）から昭和 57 年（1982）、平成 11 年（1999）、平成 12 年（2000）、平成 17 年（2005）に多く整備しています。

図. 橋梁の年度別構造区分別面積

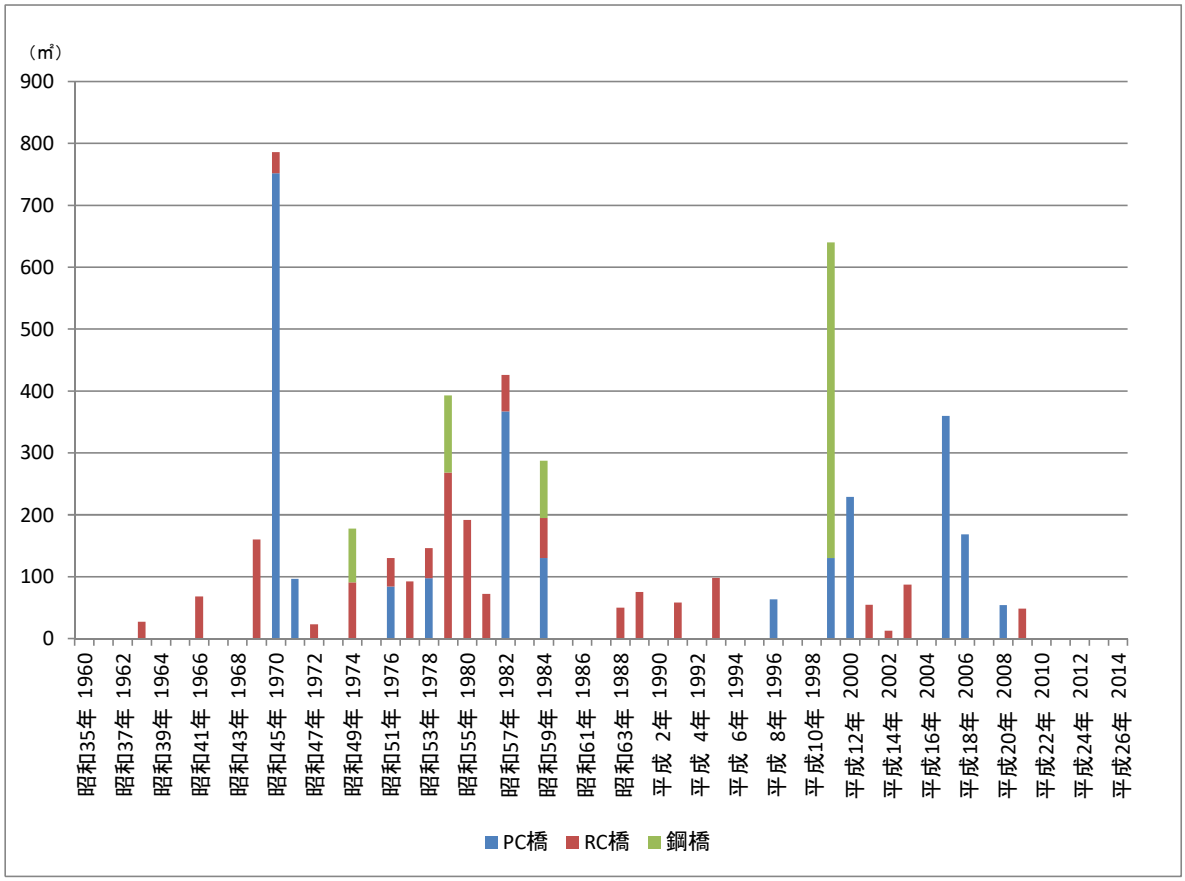

※年度が不明な橋梁は、除く

上水道施設

▼上水道施設は、昭和 57 年（1982）頃と平成 7 年（1995）から平成 21 年（2009）にかけて多く整備しています。

▼法定耐用年数の 40 年を迎える平成 34 年（2022）前後からまとまった更新が、必要となってきます。

図. 上水道の年度別整備延長

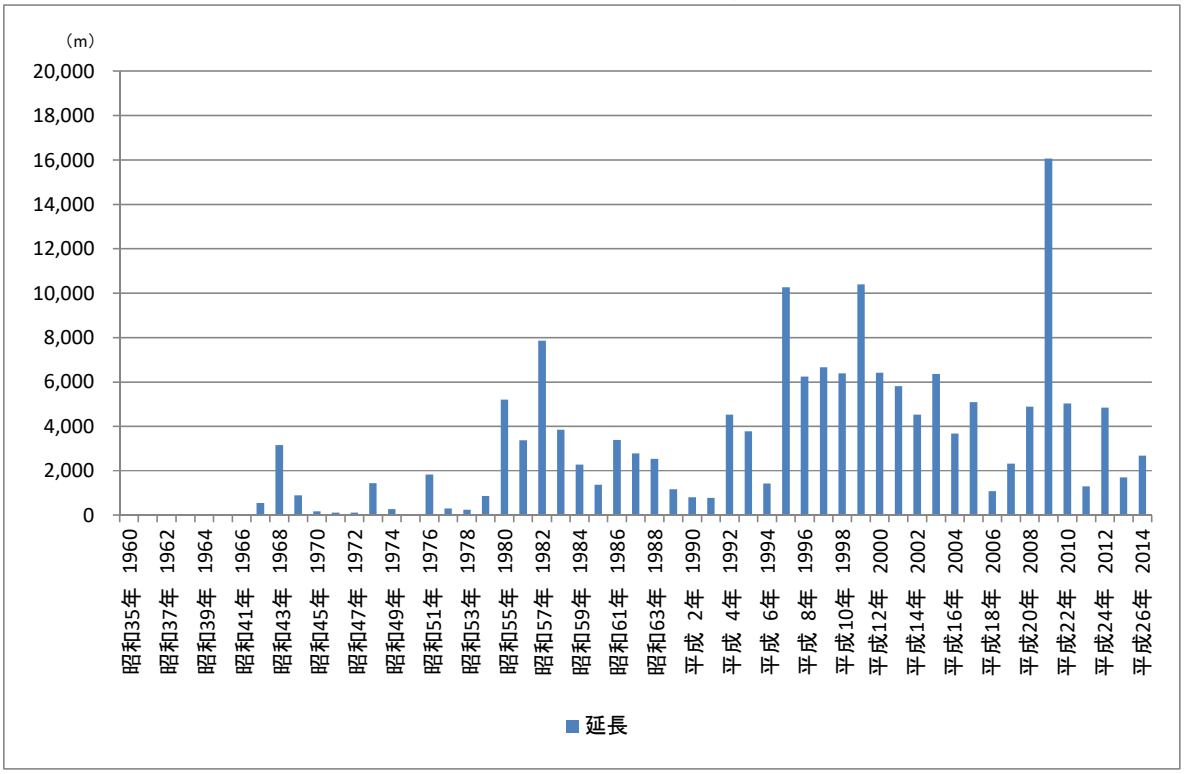

下水道施設

▼下水道施設は、平成元年（1989）からまとまった整備を進めています。

▼耐用年数を 50 年とすると平成 51 年（2039）頃から順次まとまった更新が、必要となってきます。

図. 下水道の年度別整備延長

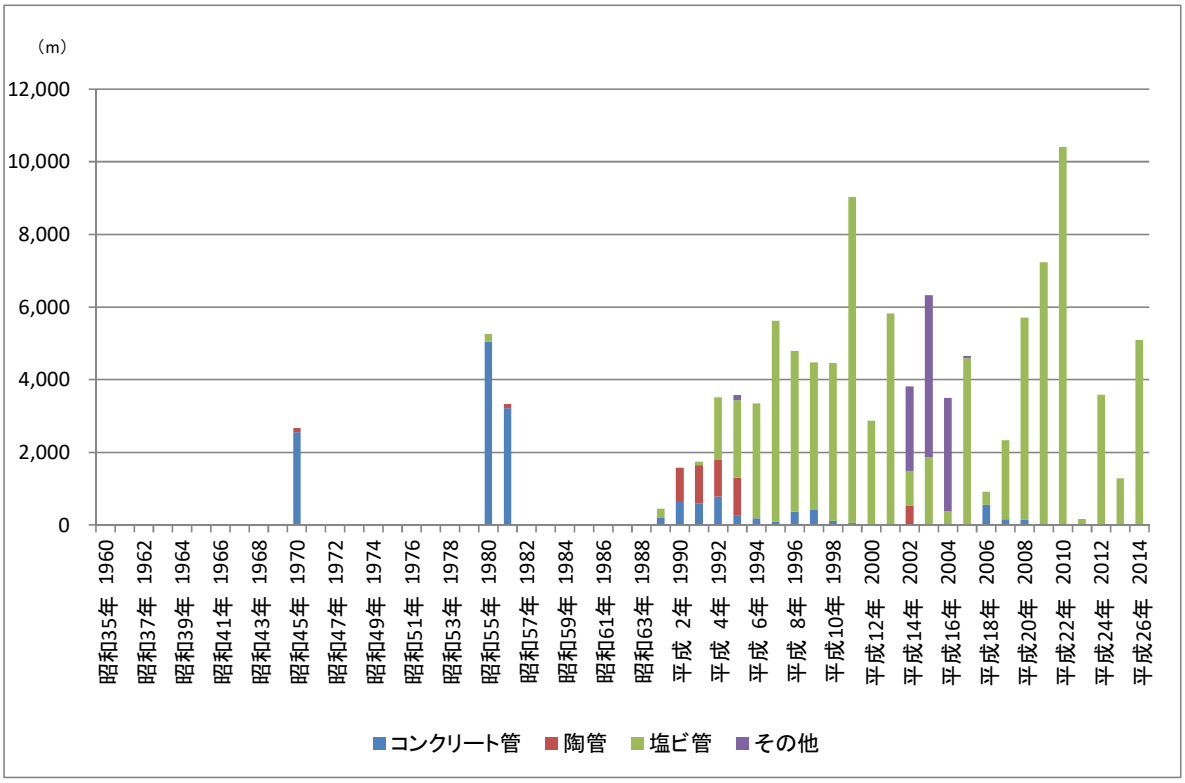

１－２　総人口や年代別人口についての今後の見通し

（１）総人口の推移

▼本町の総人口は、平成 28 年（2016）１月１日現在 28,227 人となっています。

▼人口の推移をみると増加傾向にあり、平成 22 年（2010）の国勢調査人口は、25,466 人となっています。

▼年齢３区分人口の推移をみると平成 12 年に年少人口を老年人口が上回り、その後、一貫して増加し続けています。

表. 総人口の推移　（各年１月１日現在）

	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
人口　（人）	26,518	26,923	27,416	27,914	28,227
世帯数　（世帯）	9,292	9,479	9,727	9,983	10,154

表. 年齢３区分人口の推移　（各年 10 月１日現在）

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
年少人口　（人） 【15歳未満】	4,639 (19.4%)	4,010 (16.8%)	3,580 (14.9%)	3,422 (13.9%)	3,620 (14.2%)
生産年齢人口(人) 【15～64歳】	16,851 (70.4%)	16,843 (70.5%)	16,564 (68.9%)	16,285 (66.3%)	15,972 (62.8%)
老年人口　（人） 【65歳以上】	2,442 (10.2%)	3,030 (12.7%)	3,884 (16.2%)	4,870 (19.8%)	5,844 (23.0%)
不詳　（人）		7			30
総人口　（人）	23,932	23,890	24,028	24,577	25,466

（出典：国勢調査）

図. 総人口の推移（国勢調査）

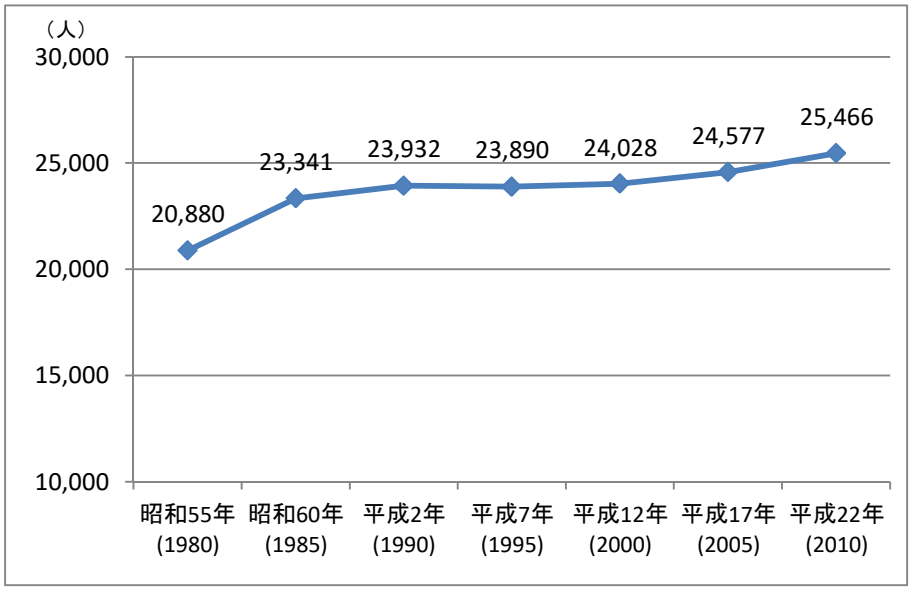

図. 年齢3区分人口比率の推移

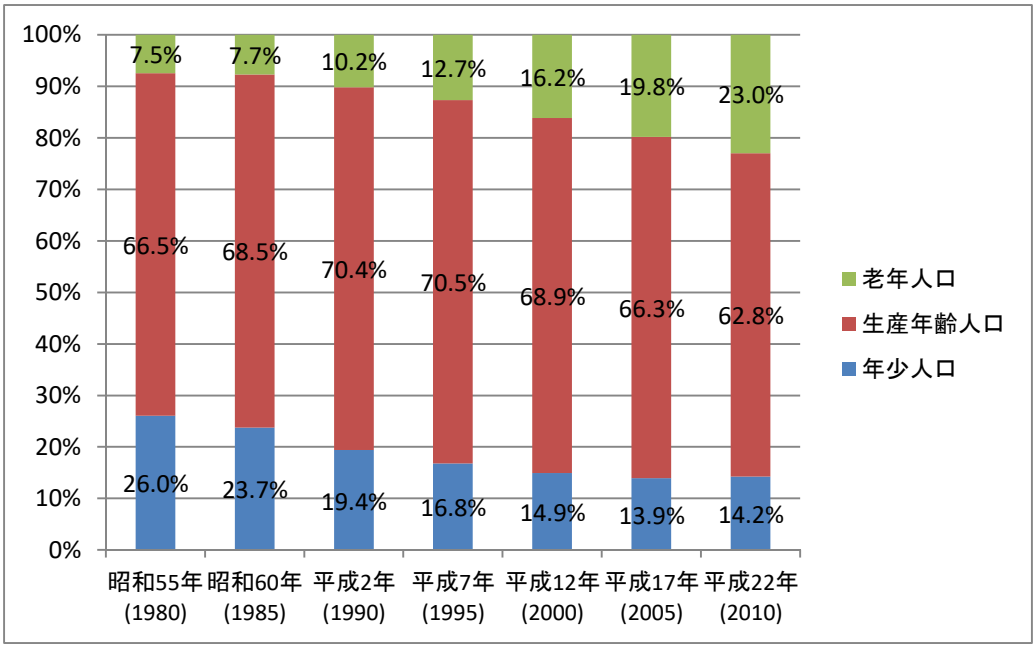

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

（２）総人口の推移と見通し（阿久比町人口ビジョン）

▼阿久比町人口ビジョンにおける将来人口を以下に示します。

▼約 15 年後の平成 42 年（2030）までは増加傾向が続き、平成 42 年（2030）において 30,000 人、その後減少に転じ、約 30 年後の平成 57 年（2045）で約 29,500 人と推計しています。

図. 総人口の推移と見通し

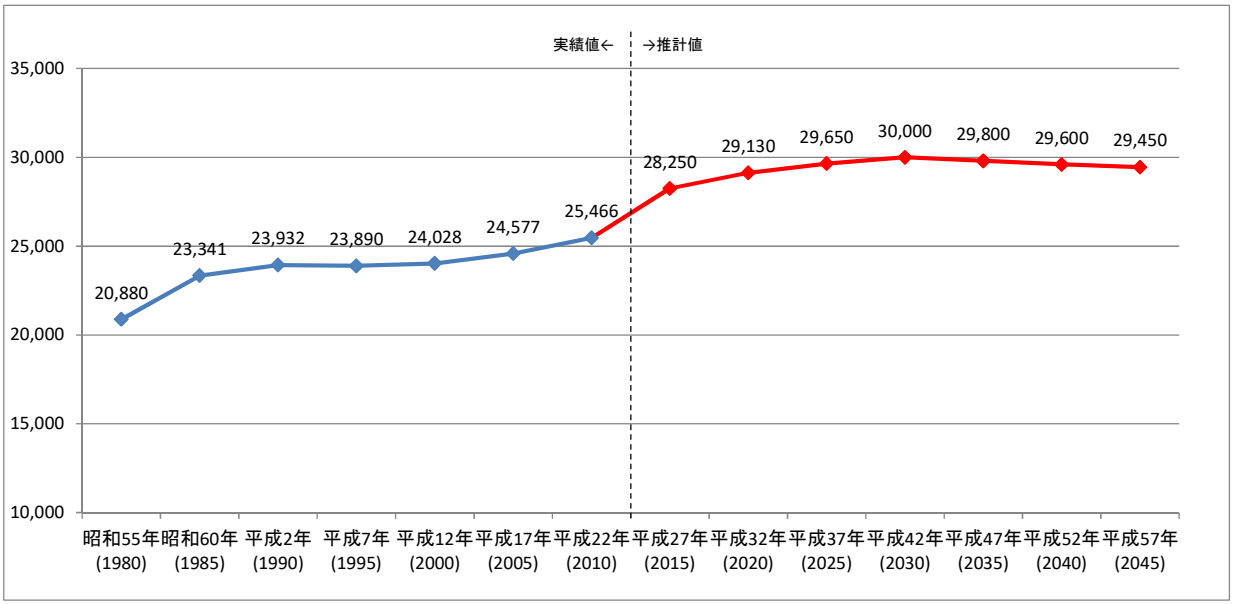

（出典：阿久比町人口ビジョン）

表. 平成 27 年以降の将来人口の見通し

	平成22年（2010）	平成27年（2015）	平成32年（2020）	平成37年（2025）	平成42年（2030）	平成47年（2035）	平成52年（2040）	平成57年（2045）
総人口　（人）	25,466	28,250	29,130	29,650	30,000	29,800	29,600	29,450
増減数	―	2,784	880	520	350	▲ 200	▲ 200	▲ 150
増減率	―	10.9%	3.1%	1.8%	1.2%	−0.7%	−0.7%	−0.5%

▼年齢３区分人口は、約 30 年後の平成 57 年（2045）には老年人口比率が 30.1%、生産年齢人口比率は 54.1%、年少人口比率は 15.8%と推計しています。

図. 年齢3区分人口比率の推移と見通し

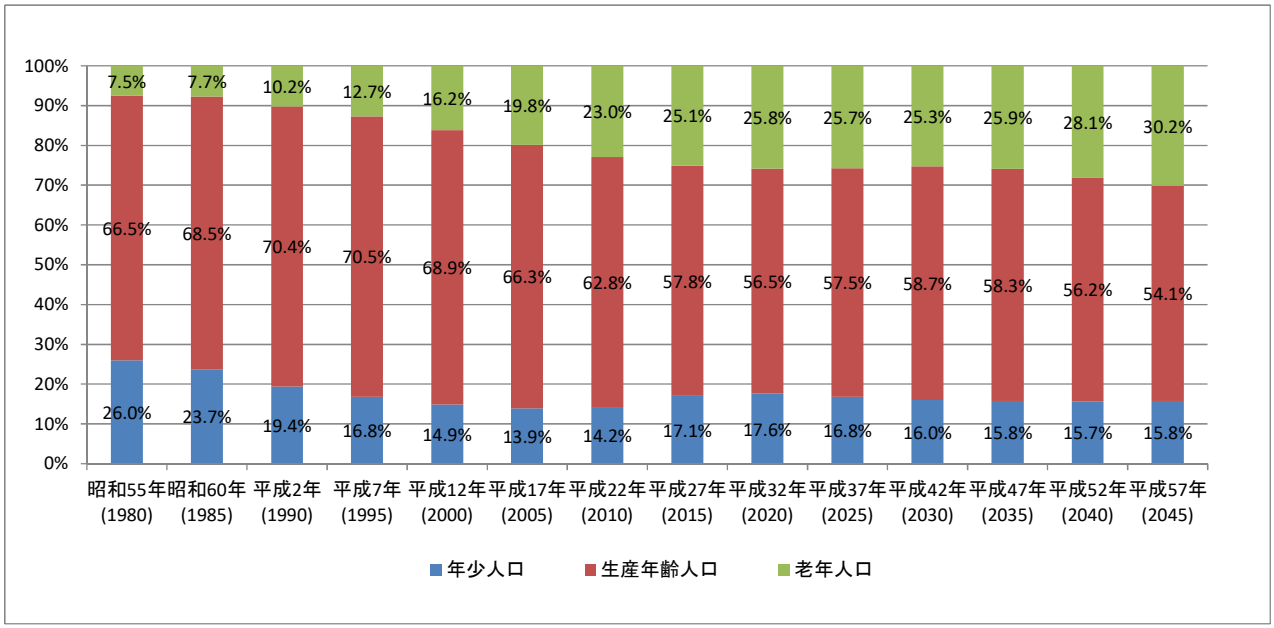

（出典：阿久比町人口ビジョン）

表. 平成 27 年以降の年齢3区分別人口の見通し

	平成22年（2010）	平成27年（2015）	平成32年（2020）	平成37年（2025）	平成42年（2030）	平成47年（2035）	平成52年（2040）	平成57年（2045）
年少人口　（人）	3,620	4,830	5,140	4,980	4,800	4,710	4,640	4,650
【15歳未満】	(14.2%)	(17.1%)	(17.6%)	(16.8%)	(16.0%)	(15.8%)	(15.7%)	(15.8%)
生産年齢人口(人)	15,990	16,320	16,470	17,060	17,600	17,360	16,640	15,920
【15～64歳】	(62.8%)	(57.8%)	(56.5%)	(57.5%)	(58.7%)	(58.3%)	(56.2%)	(54.1%)
老年人口　（人）	5,850	7,100	7,520	7,610	7,600	7,730	8,320	8,880
【65歳以上】	(23.0%)	(25.1%)	(25.8%)	(25.7%)	(25.3%)	(25.9%)	(28.1%)	(30.2%)

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

１－３　公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

（１）歳入及び歳出の推移と財源の見込み

①歳入

▼本町の平成 26 年度（2014）の歳入は、98 億円であり、平成 22 年度（2010）からの推移をみると約 70～100 億円の間で推移しています。

▼平成 26 年度（2014）においては、新庁舎の建設により地方債が多くなっています。

▼町税は、約 35～40 億円の間で推移しています。平成 26 年度（2014）では 42 億円と全体の 42.9%を占めています。

図. 歳入の推移

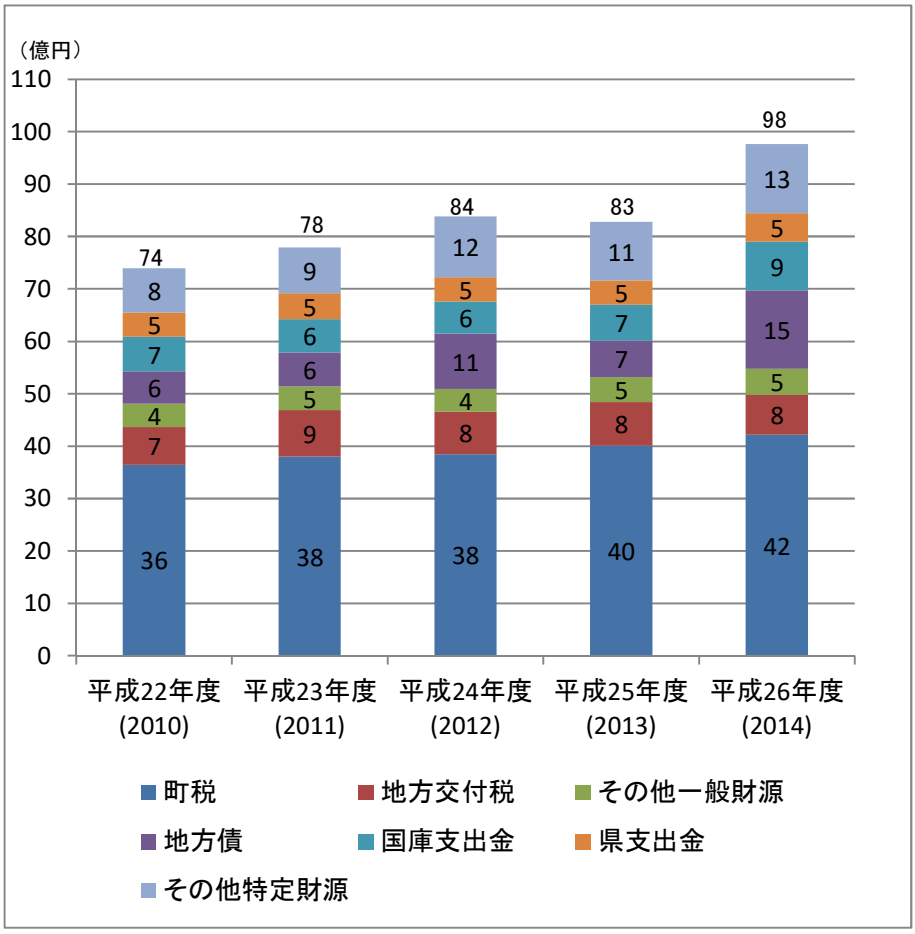

②歳出

▼本町の平成 26 年度（2014）の歳出は、91 億円であり、平成 22 年度（2010）からの推移をみると約 70～90 億円の間で推移しています。

▼公共施設等の整備に係る投資的経費は、約 5～18 億円で推移していますが、平成 26 年度（2014）は、新庁舎建設により投資的経費が増加しています。

▼義務的経費のうち扶助費は、増加傾向にあり、高齢化社会の進展に伴い今後とも増加するものと予想されます。

図. 歳出の推移

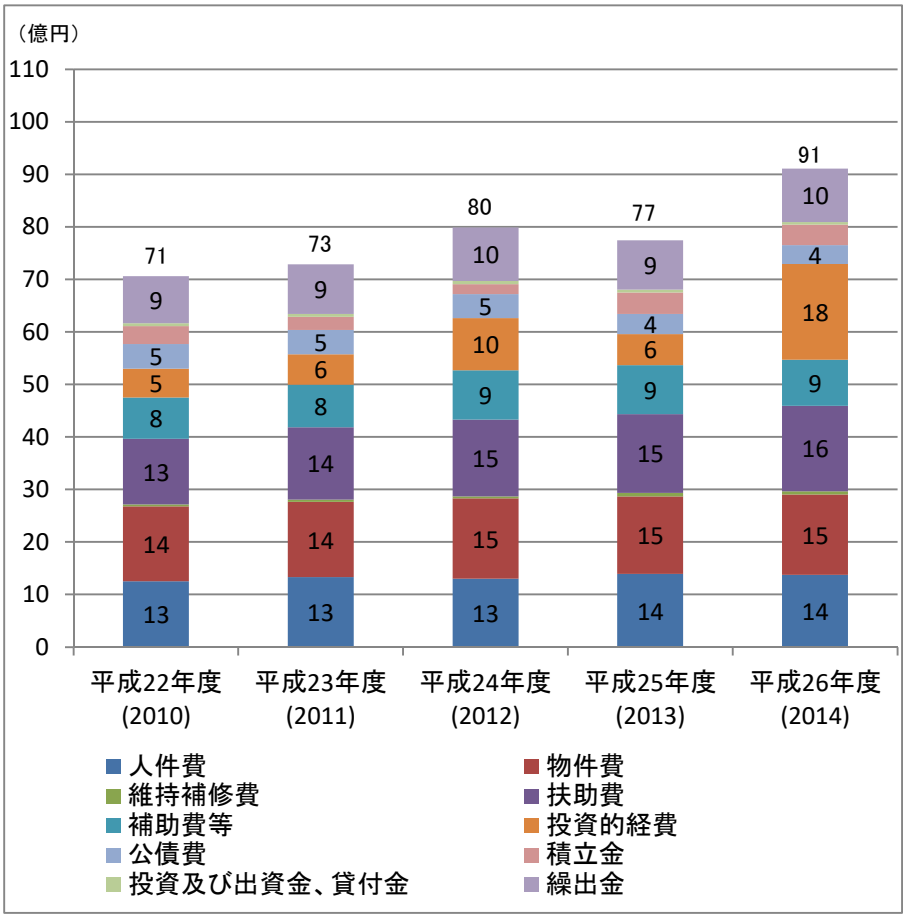

▼近年の公営企業会計（水道事業会計）における大規模補修・更新等の費用（企業会計決算書における資本的支出のうち建設改良費）及び下水道事業特別会計（公共下水道建設費）の合計を以下に示します。過去５年間では約３～９億円で推移しています。

図. 企業会計・下水道事業特別会計における大規模補修・更新等の費用

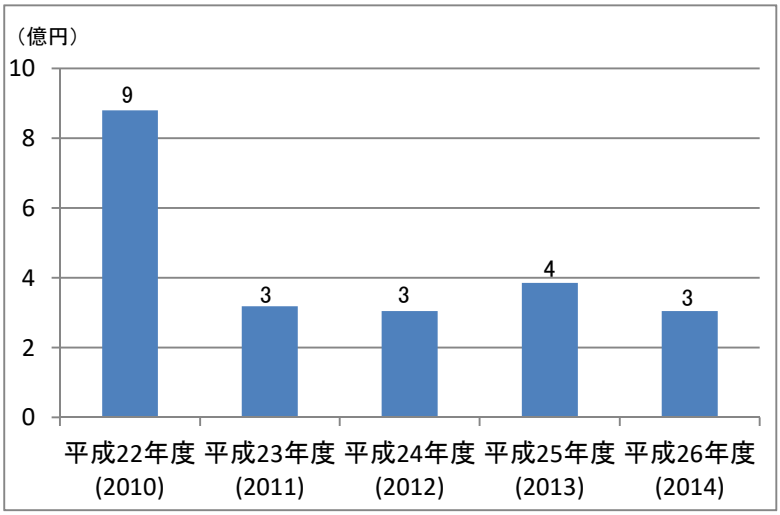

③財源の見込み

▼今後は、老朽化が進む施設の維持・修繕及び更新費用（投資的経費・維持補修費）の増加、扶助費の増加、さらに長期的な人口減少に伴う町税の減収等により町の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

▼上下水道については、家庭内の節水機器の普及等による水需要の低下により、給水収益が減少することが想定されます。

（２）公共施設等の更新等費用の推計

①公共施設等の更新等費用の推計（まとめ）

■共通条件

▼現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定（今後新たな建設は行わない）
▼更新（建替え）単価・大規模改修単価は総務省が示す単価（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値）
▼推計は総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver. 2. 10）」にて算出
▼今後４０年間に必要となる更新費用等を試算

■建物施設

＜前提条件ケース１：公共施設更新費用試算ソフトの設定値＞

＜前提条件ケース２：今後予防保全を確実に実施し、周期を延長＞

	前提条件		今後４０年間に必要となる更新費用等（　）は年平均換算	【参考】過去５年間の投資実績額の平均値
	更新（建替え）・大規模改修の周期			
	更新（建替え）	大規模改修		
ケース1	６０年	３０年	３３２．０億円（年平均換算８．３億円）	年平均４．７億円
ケース2	８０年	４０年	１７４．２億円（年平均換算４．４億円）	

▼本町は、今後、計画的に「予防保全」を実施することとし、「ケース２」に着目します。

■インフラ施設

＜インフラ施設：公共施設更新費用試算ソフトの初期設定値＞

＜インフラ系施設の建物施設　前提条件ケース１：公共施設更新費用試算ソフトの設定値＞

＜インフラ系施設の建物施設　前提条件ケース２：今後予防保全を確実に実施し、周期を延長＞

前提条件						
インフラ施設の更新の周期				インフラ系施設の建物施設		
					更新（建替え）・大規模改修の周期	
					更新（建替え）	大規模改修
道路	橋梁	上水道	下水道	ケース1（標準）	６０年	３０年
１５年	６０年	４０年	５０年	ケース2（周期延長）	８０年	４０年

（注）インフラ系施設の建物施設は「配水場」「増圧ポンプ場」

	今後４０年間に必要となる更新費用等（　）は年平均換算	【参考】過去５年間の投資実績額の平均値
ケース1	４２６．８億円（年平均換算１０．７億円）	年平均４．５億円
ケース2	４２６．０億円（年平均換算１０．７億円）	

▼本町は、今後、計画的に「予防保全」を実施することとし、「ケース２」に着目します。

■建物施設＋インフラ施設

	今後４０年間に必要となる更新費用等 （　）は年平均換算	【参考】 過去５年間の投資 実績額の平均値
ケース1	７５８．８億円 （年平均換算１９．０億円）	年平均 ９．２億円
ケース２	６００．２億円 （年平均換算１５．１億円）	

▼本町は、今後、計画的に「予防保全」を実施することとし、「ケース２」に着目します。

公共施設等の更新等費用については、今後４０年間の経費として、「予防保全」による対策を実施することで６００．２億円（年平均１５．１億円）となり、その効果額として１５８．６億円（年平均３．９億円）の削減が見込まれる。

このうち、学校教育施設（４小学校、中学校）については、「ケース１」１７８億円（年平均４．５億円）に対して、「ケース２」１６５億円（年平均４．１億円）となり、その効果額として１３億円（年平均０．３億円）の削減が見込まれる。

社会教育施設等（中央公民館、図書館、オアシスセンター、ふれあいの森）については、「ケース１」５５．１億円（年平均１．４億円）に対して、「ケース２」４２．２億円（年平均１．１億円）となり、その効果額として１２．９億円（年平均０．３億円）の削減が見込まれる。

子育て支援施設（４保育園、ほくぶ幼稚園、児童館、学童施設、子育て支援センター）については、「ケース１」５２．０億円（年平均１．３億円）に対して、「ケース２」５１．５億円（年平均１．２９億円）となり、その効果額として０．５億円（年平均０．０１億円）の削減が見込まれる。

②建物施設の更新等費用の推計

ケース１（更新周期６０年／大規模改修周期３０年）

▼今後 40 年間に、建物施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 ３32.0億円と推計され、年間（年平均）に換算すると約８.３億円となります。

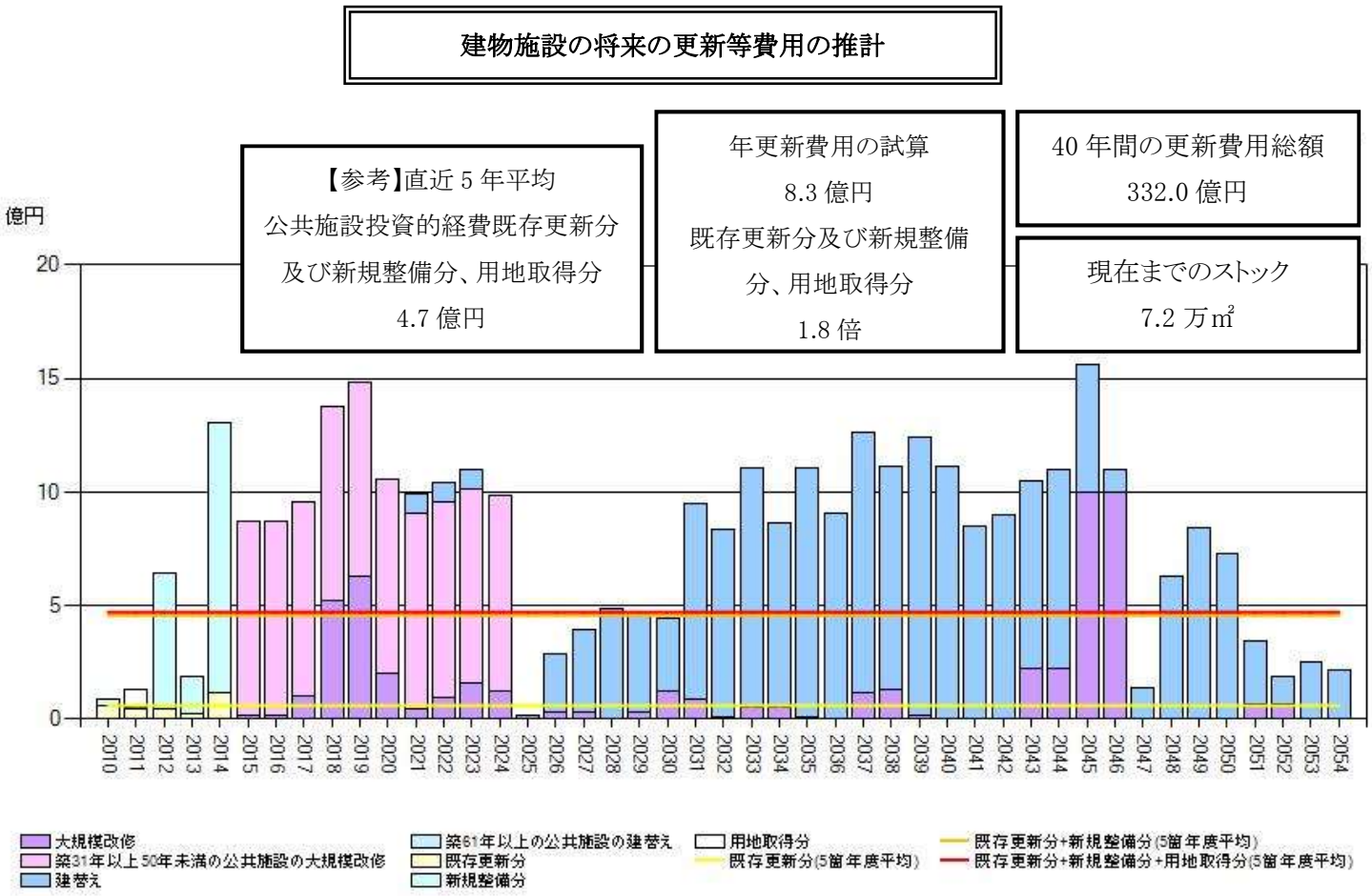

試算条件

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

・今後、新たな建設は行わない。
・建設後、60 年で更新（建替え）を実施する。
・建設後、30 年で大規模改修を実施する。
・積み残しの大規模改修は、最初の 10 年間で実施する。
・設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模改修については２年間で費用を均等配分する。
・建替え単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年３月、自治総合センター）の設定値を適用する。

ケース２（更新周期８０年／大規模改修周期４０年）

▼今後 40 年間に、建物施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 174.2 億円と推計され、年間（年平均）に換算すると約４.４億円となります。

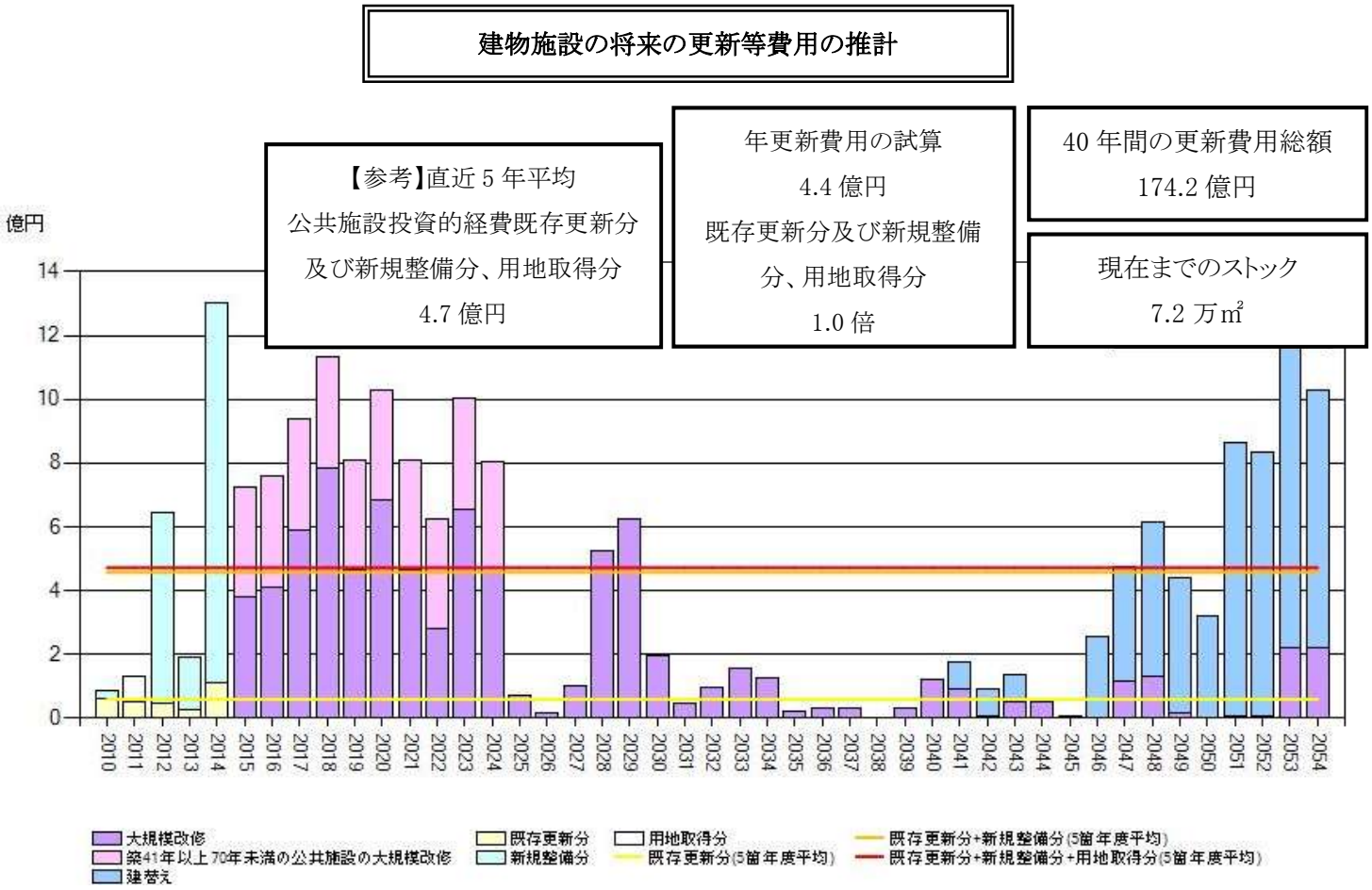

試算条件

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後、８０年（目標耐用年数）で更新（建替え）を実施する。
- 建設後、４０年（目標耐用年数）で大規模改修を実施する。
- 積み残しの大規模改修は、最初の 10 年間で実施する。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模改修については２年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年３月、自治総合センター）の設定値を適用する。

③インフラ施設の更新等費用の推計

ケース１（インフラ系施設の建物施設：更新周期６０年／大規模改修周期３０年）

▼今後 40 年間に、インフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道、配水場、増圧ポンプ場）の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 426.8 億円と推計され、年間（年平均）に換算すると、約 10.7 億円となります。

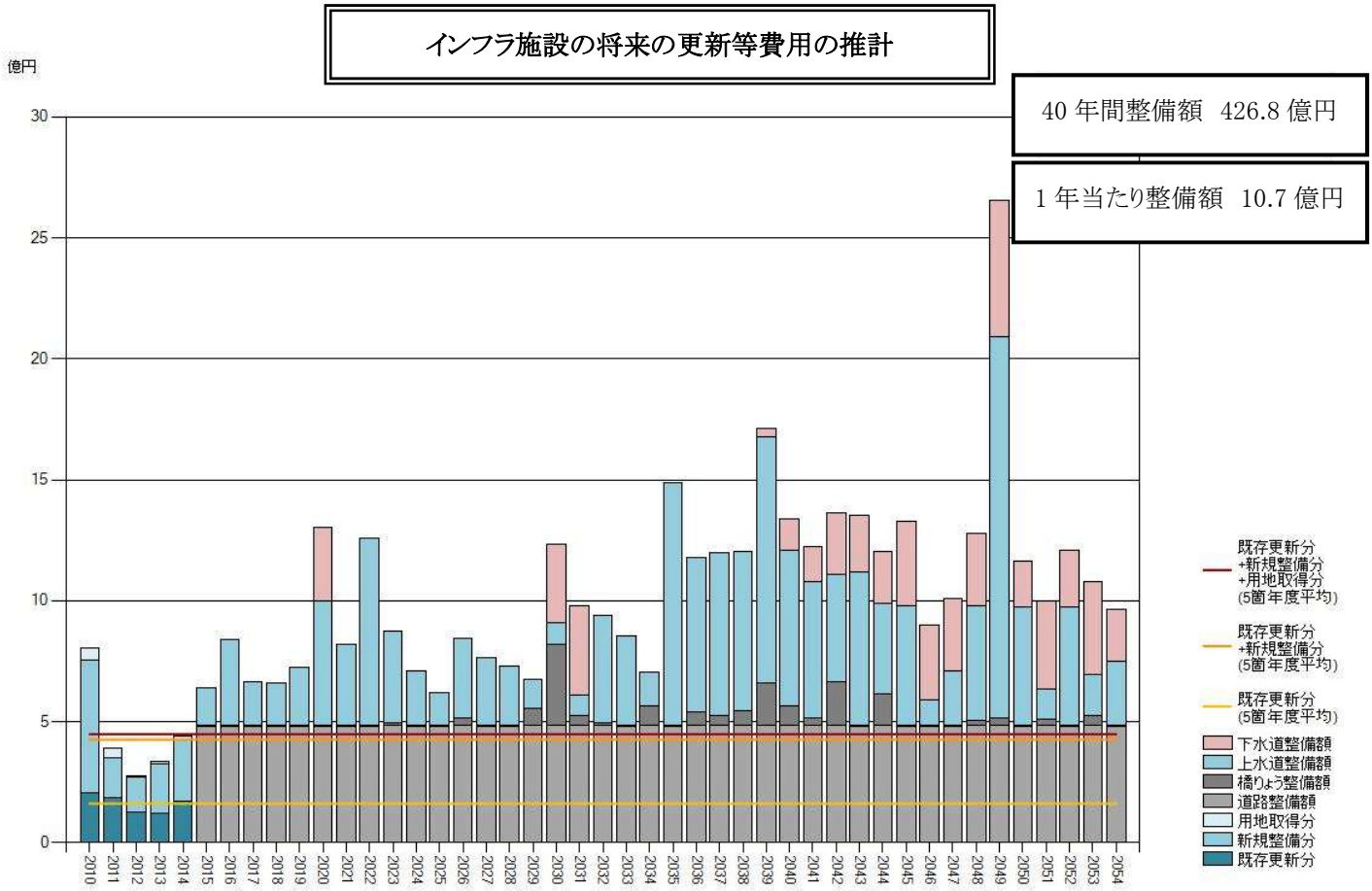

試算条件

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

≪共通≫
- 今後新たな建設は行わない。
- 更新単価は「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」から引用。

＜道路＞
- 建設後 15 年で更新を実施する。

＜橋りょう＞
- 建設後 60 年で更新を実施する。
- 構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造は PC（プレストレストコンクリート）橋で更新する。
- 整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜上水道＞
- 建設後 40 年で更新を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜下水道＞
- 建設後 50 年で更新を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜インフラ系施設の建物施設（配水場、増圧ポンプ場）＞
- 試算条件は「②建物施設の更新等費用の推計ケース１」の試算条件に準ずる。

ケース２（インフラ系施設の建物施設：更新周期８０年／大規模改修周期４０年）

▼今後 40 年間に、インフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道、配水場、増圧ポンプ場）の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 426.0 億円と推計され、年間（年平均）に換算すると、約 10.7 億円となります。

インフラ施設の将来の更新等費用の推計

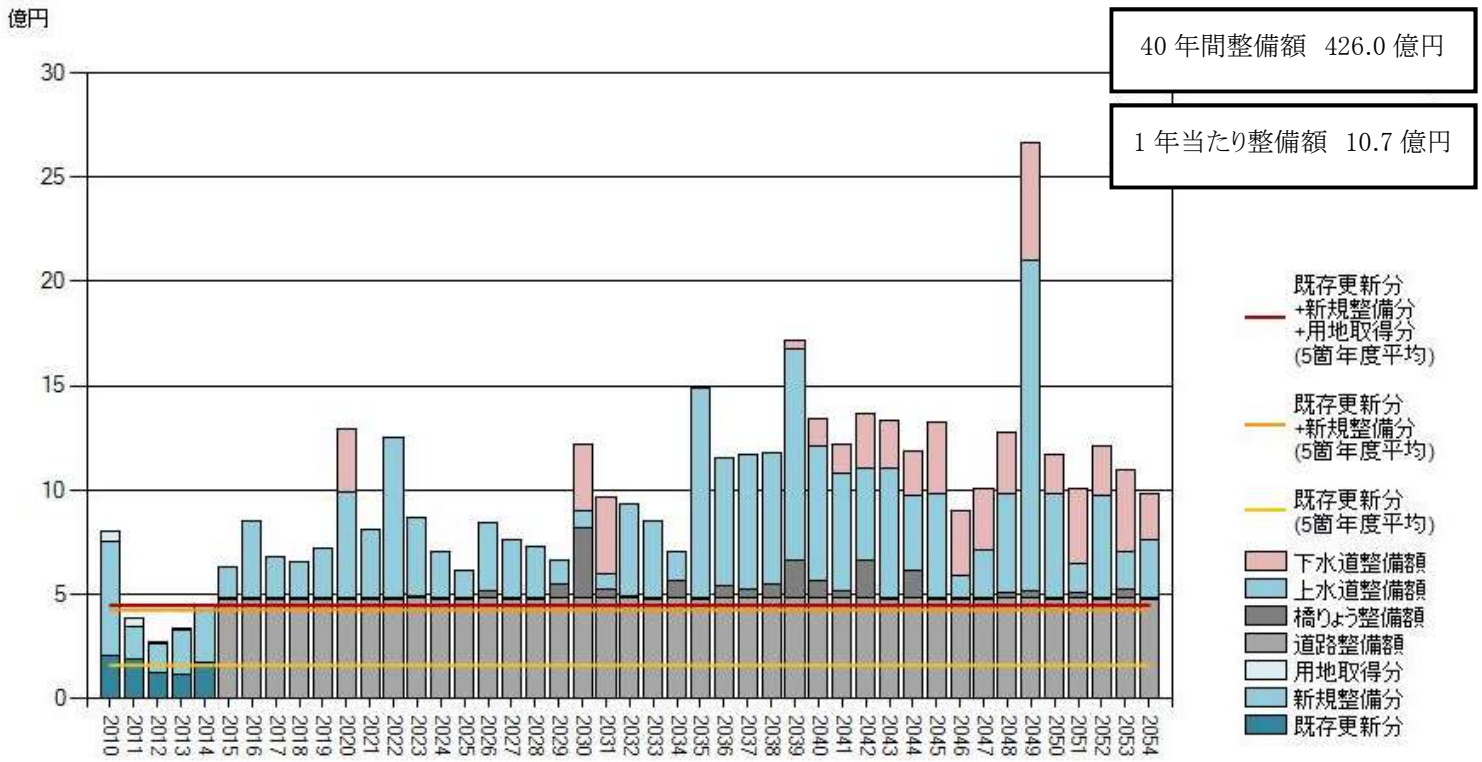

試算条件

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

≪共通≫
- 今後新たな建設は行わない。
- 更新単価は「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」から引用。

＜道路＞
- 建設後 15 年で更新を実施する。

＜橋りょう＞
- 建設後 60 年で更新を実施する。
- 構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造は PC（プレストレストコンクリート）橋で更新する。
- 整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜上水道＞
- 建設後 40 年で更新を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜下水道＞
- 建設後 50 年で更新を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の５年間で実施する。

＜インフラ系施設の建物施設（配水場、増圧ポンプ場）＞
- 試算条件は「②建物施設の更新等費用の推計ケース２」の試算条件に準ずる。

第２章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

２－１　計画期間

▼公共建築物の建替え時期を建築後およそ 80 年と仮定し、本町では高度経済成長以降に整備された公共建築物の多くが、平成３８年度（2026）から平成６６年度（2054）にかけて建替え時期を迎えることから、公共建築物をはじめとする公共施設等のマネジメントが今後、中長期的な視点で求められます。よって、平成 28 年度（2016）から平成 67 年度（2055）までの 40 年間を計画期間とします。なお、公共施設等総合管理計画の見直しについては、社会経済情勢等の変化が生じた場合に必要に応じて見直しを行うこととします。

２－２　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（１）取組体制

▼本町においては、公共施設等の管理に関係する職員により公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくものとします。

▼具体的な検討が必要となった場合は、庁内において随時内容に応じた検討部会等を立ち上げ、検討していきます。

▼地域の公共施設等のあり方を検討していく際は、できる限り町民との対話の場を設けます。

（２）情報の管理と共有

▼公共施設等を適切に管理運営するため、本町においては、「施設カルテ」を一元的な情報管理データベースとして活用します。

▼「施設カルテ」は、「施設・建物基本情報」、「財務情報」、「利用情報」等の公共施設等に関する情報を整理するとともに、適宜更新し、常に最新の状態にします。

▼一元管理された「施設カルテ」は、庁内で共有し、固定資産台帳などと連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的に活用していきます。

▼公共施設等の適正配置等の検討に際しては、ホームページ等を通した町民への情報公開、町民との情報共有に努めるものとします。

２－３　現状や課題に関する基本認識

▼町が保有する公共施設の多くは、人口増加に伴う公共サービスの増加への対応や豊かさの創出をめざし、昭和 40 年代、昭和 50 年代に多く整備されてきました。その結果、施設の老朽化や人口構造の変化に伴う利用者ニーズへの対応等様々な課題が浮かびあがってきています。

ここでは、本町の公共施設等に係る課題を以下のように整理します。

①施設老朽化への対応

▼築 30 年を経過する建物が多く、老朽化が進んでおり、今後、集中して更新時期を迎えるため、計画的な更新の実施と施設の長寿命化による更新費用の平準化が必要となってきます。

▼利用者が特に少ない施設や減少傾向にある施設、目的を達成した施設を見直す等、公共施設の総量を長期的な視点で検討していくことが必要です。

②厳しい財政状況への対応

▼今後、公共施設の維持管理、更新は財政上大きな負担となることが予想され、真に必要な他の公共サービスにも影響を与えかねないことが懸念されます。

▼管理運営費の削減を進めつつ、施設の廃止・縮小、長寿命化による全体経費の縮減や民間企業との連携による事業効率化、管理運営費等の削減に取り組んでいく必要があります。

③利用者ニーズの変化への対応

▼本町の人口は平成 42 年（2030）までは増加傾向で、その後は減少傾向に転じると推計しています。また、全国的な傾向と同様、今後本格的な高齢化社会に突入していきます。今後は、中長期的な人口減少、高齢化社会の進展といった人口構造の変化、利用者ニーズの変化に対応したきめ細かな公共施設サービスの提供が求められます。

▼機能の重複する施設の有効活用や施設の廃止、配置の再検討を行うほか、民間施設で補完できるサービスの提供などを検討していく必要があります。

▼平成 15 年 4 月から知多半島 5 市 5 町の公共施設が相互利用できるようになっていますが、これらの施設の連携などをさらに強化していく必要があります。

２－４　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に整理します。

①公共施設等の長寿命化と適切な維持管理によるコストの縮減

▼損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型」へと転換し、機能の保全・向上と耐用年数の長寿命化を図るとともに維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

②公共施設等の適正配置・最適化

▼施設の新規整備については、必要なものを除き原則行わないものとします。

▼町の保有している公共施設等について、必要に応じて、用途別に最適な規模、配置、利活用を検討し、用途転用、統合、廃止を検討します。

▼将来的な人口減少や人口構造の変化を見据えるとともに、住民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を図ります。

▼類似施設の重複や過剰な配置を避け、町全体として効果的かつ適正な配置に向けて計画的に取り組みます。

③維持管理や運営手法の見直し

▼既存施設の機能を保持しつつ、コスト縮減と適切なサービスの提供の両立を図るため、最適な維持管理や運営手法のあり方を検討します。

▼指定管理者制度やＰＰＰ／ＰＦＩなどの民間活力を検討します。

ＰＰＰ／ＰＦＩ

PPP･･･Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI･･･Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

（２）点検・診断等の実施方針

▼施設の継続的な運営を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検の他、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査・点検を効果的に実施していきます。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

▼定期的な点検、日常的な点検に加え、任意の調査・点検により状態の的確な把握を行い、適切な維持管理につなげます。

▼「事後保全型」から「予防保全型」へと転換する中で、計画的な維持管理に努めます。

▼コストの縮減に配慮しながら、優先順位を設定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を進めます。

（４）安全確保の実施方針

▼老朽化等により危険度の高い施設で、利用率の低い施設については、今後の利用率の向上が見込めない場合、原則として取り壊しの対象として検討します。

▼危険度の高い施設で、利用率の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施するとともに、周辺施設の利用率が低い施設を集約するなどの検討を行います。

（５）耐震化の実施方針

▼今後とも継続して保有する施設のうち耐震化が必要なものは、適宜耐震化を推進していきます。

▼非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、天井の落下対策等）を進めます。

（６）長寿命化の実施方針

▼既に策定済みの阿久比町橋梁長寿命化修繕計画・道路舗装修繕計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等をすることとし、その他の施設については、本計画により必要に応じて個別に長寿命化などの検討を行います。

（７）統合や廃止の推進方針

▼建設年度が比較的新しく設備状況が良好な施設や、町民の満足度が高い施設などについては、通常の維持管理を継続して「現状維持」とします。

▼その他の施設は、維持管理費用等の縮減から統合や廃止について検討します。

＜参考＞統合や廃止等による維持管理費用等の縮減

統廃合	複数の同種施設の統合により、施設数を削減し、維持管理費用等を縮減
複合化	機能の異なる複数の施設を集約することにより、維持管理費用等を縮減
転用	未利用の建物・用地またはスペースに施設を移転または新設することにより、更新・整備費等を縮減
他主体が保有する施設の活用	民間企業等が保有する建物に施設を移転または新設することにより、更新・整備費等を縮減
売却・運用	未利用の建物・用地を売却または賃貸することにより、収益を確保
民間等への委託	既存施設の管理運営を民間企業・NPO等へ委託（管理委託・指定管理者制度）することにより、維持管理費用等を縮減

（８）進捗状況等のフォローアップの実施方針

▼本計画は、今後の財政収支や社会経済情勢の変化、施設の管理状況により必要に応じて見直していきます。

▼公共施設等の状況については、「施設カルテ」を随時更新していくことにより対応を検討していきます。

▼ＰＤＣＡサイクルの運用による進捗管理を行っていきます。

図. PDCAサイクルの運用による進捗管理のイメージ

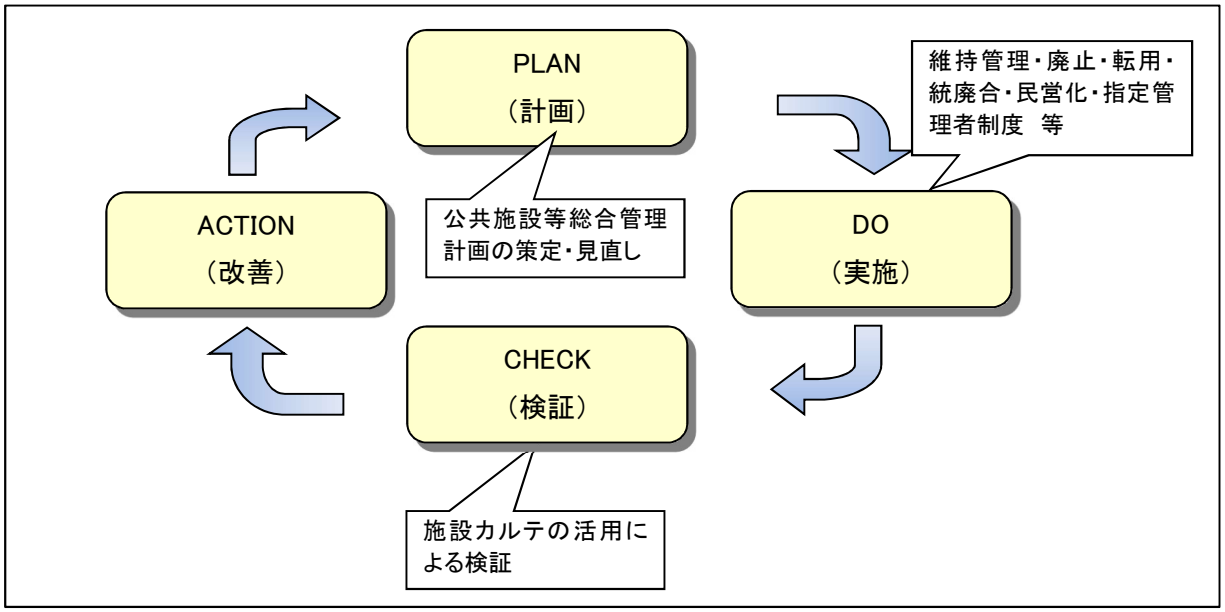

（９）ユニバーサルデザイン化の推進方針

▼「ユニバーサルデザイン２０２０行動計画」（平成２９年２月２０日ユニバーサルデザイン２０２０関係閣僚会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

（１０）脱炭素化の推進方針

▼公共施設の長寿命化や更新にあたっては、省エネルギーに配慮した改修や再生可能エネルギー利用設備、ＬＥＤ照明の導入等を検討・推進します。

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（１）町民文化系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	中央公民館	1	7	3,988.07	1977～2017	0～39	直営	単独施設	避難所	新耐震基準
2	坂部公民館	1	1	356.25	1974	42	指定管理	単独施設	避難所	耐震改修済
3	中部公民館	1	1	352.80	1975	41	指定管理	単独施設	避難所	新耐震基準
4	板山公民館	1	1	475.20	1975	41	指定管理	単独施設	避難所	耐震改修済
5	草木公民館	1	1	694.49	1979	37	指定管理	単独施設	避難所	新耐震基準
6	宮津公民館	1	1	653.72	1980	36	指定管理	単独施設	避難所	新耐震基準
	合計	6	12	6,520.53						

▼町民文化系施設は、「公民館」６施設あります。

▼これらは、すべて避難所に指定されています。

▼「公民館」は、経過年数が 30 年以上なかには 40 年を超えるものもあり、老朽化が進行しています。

▼「公民館」は、いずれも新耐震基準または耐震改修済となっています。

▼運営形態は、「中央公民館」以外は指定管理者となっています。

＜施設利用状況等＞

▼利用者数は、「中央公民館」の利用が多く、近年は約 6,000 人の利用者で推移しています。

▼平成 25 年８月の中央公民館（南館）の廃止に伴い、「坂部公民館」、「草木公民館」、「宮津公民館」の利用が多くあります。

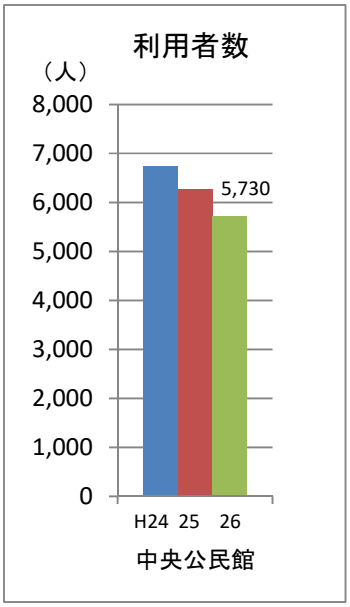

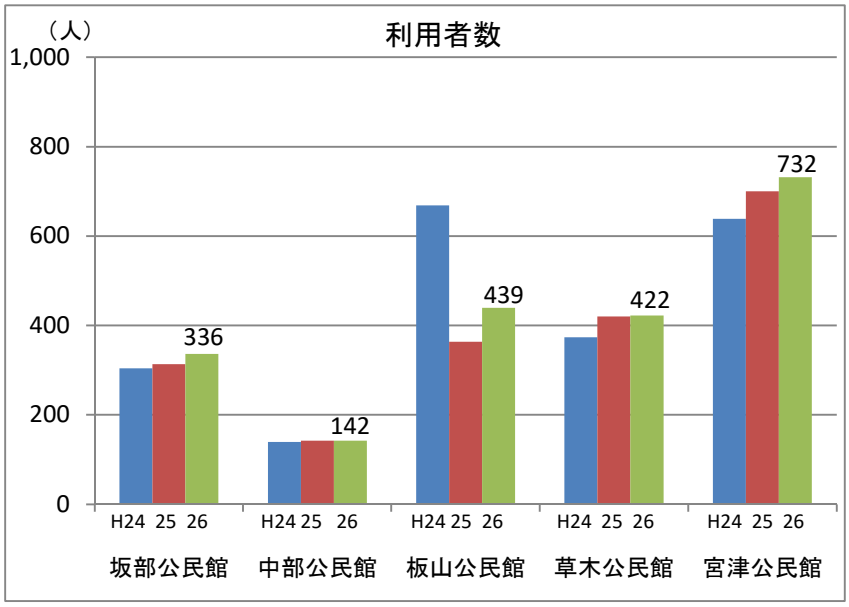

（H25.8 中央公民館南館廃止）

町民文化系施設位置図

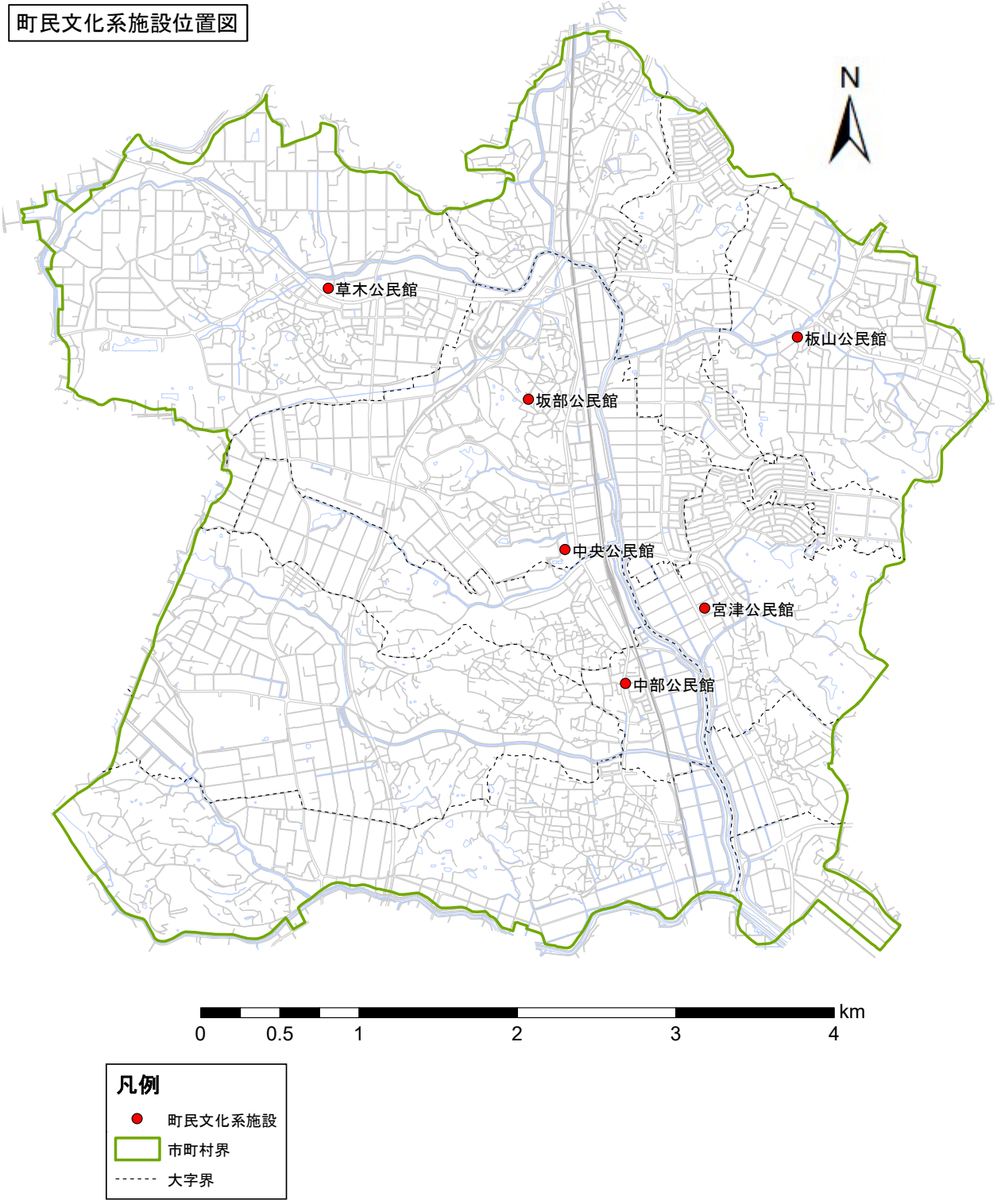

②今後の方針

▼公民館は、住民ニーズ等を踏まえ、計画的な「部位修繕＋大規模改造（長寿命化改修並み）」で対応し、築８０年まで使用します。また、大規模な外壁改修が完了しているため、劣化が目立つ屋上、内部仕上げの修繕・改修、エレベーター改修を計画します。

▼指定管理者制度を導入している「公民館」については、指定管理者制度を継続し、経費の縮減に努めます。

（２）社会教育系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	図書館	1	2	1,381.80	1983	33	直営	単独施設	避難所	新耐震基準
2	民俗資料庫	1	1	161.32	1988	28	直営	単独施設	無	新耐震基準
	合計	2	3	1,543.12						

▼社会教育系施設は、「図書館」１施設と「民俗資料庫」１施設の計２施設あります。

▼「図書館」は、避難所に指定されています。

▼「図書館」は、経過年数が 30 年を超えています。

▼「図書館」「民俗資料庫」とも新耐震基準となっています。

②過去に行った対策の実績

▼図書館：令和３年度施設修繕事業（外壁改修）１１，９９０，０００円

＜施設利用状況等＞

▼「図書館」の利用者数は、年間約 90,000 人で推移しています。貸出冊数は、年間約 19 万冊で推移しています。

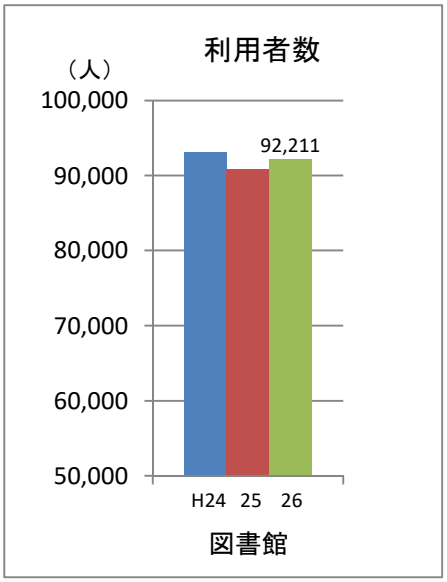

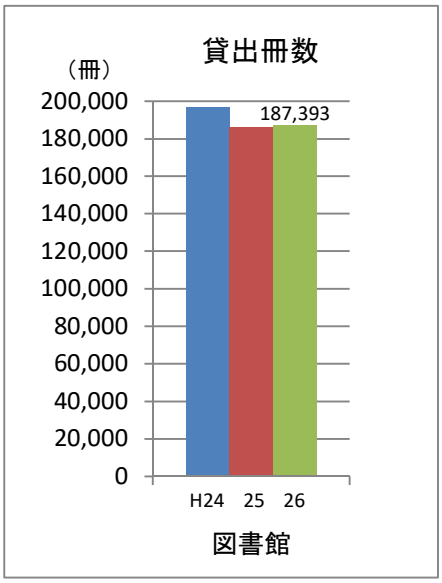

社会教育系施設位置図

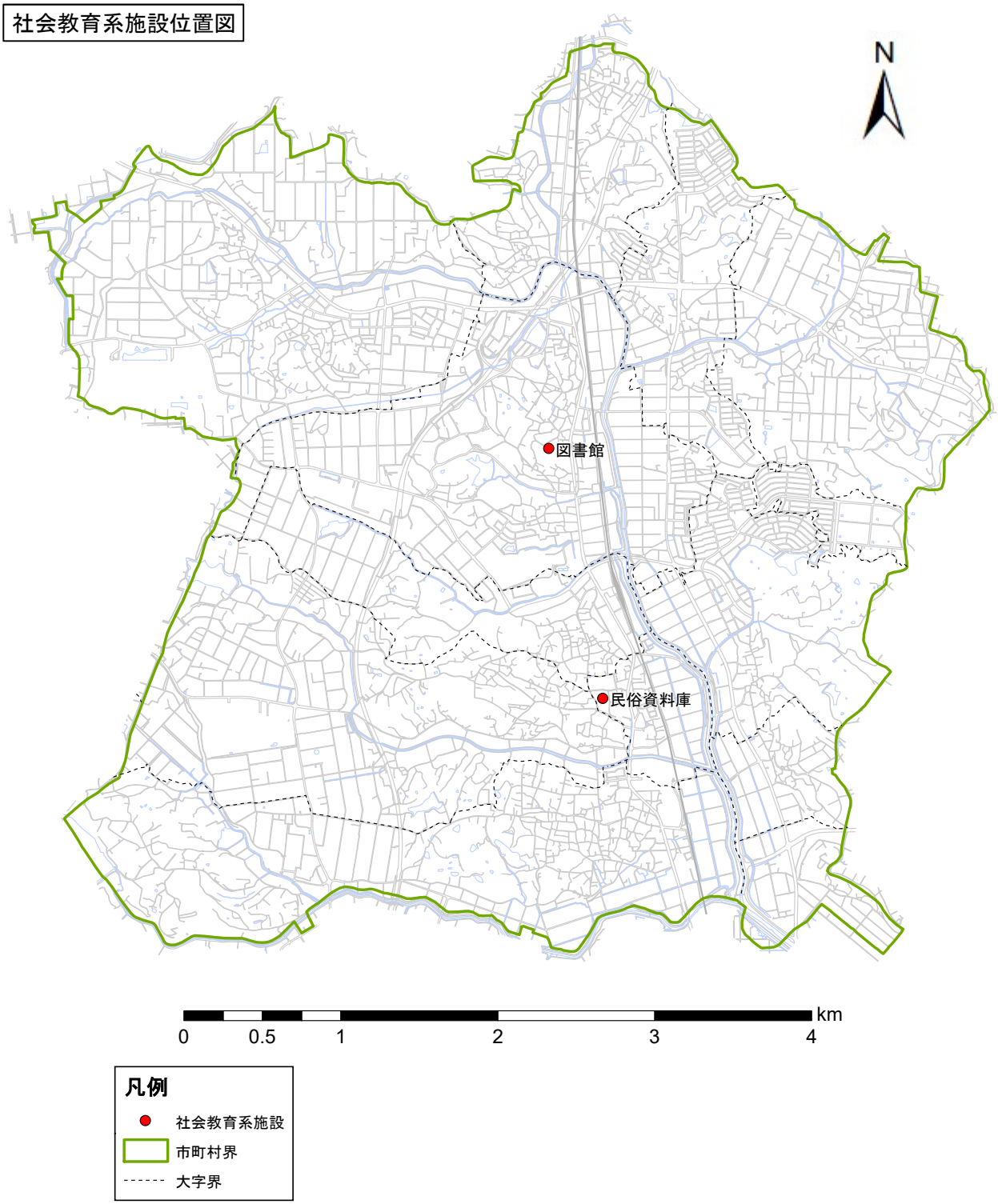

③今後の方針

▼図書館は、計画的な「部位修繕＋大規模改造（長寿命化改修並み）」で対応し、築８０年まで使用します。また、外壁の老朽化が進行しているため、外壁改修、エレベーター改修を計画します。

▼民俗資料庫は、必要な改修を実施し、今後とも施設の長寿命化を図っていきます。

▼住民ニーズ等を踏まえ、図書館の機能充実、民俗資料庫の活用を図っていきます。

（３）スポーツ・レクリエーション系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	スポーツ村	1	11	9,573.00	1988～2021	0～33	直営	複合施設	避難所	新耐震基準
2	板山グランド	1	1	12.10	1983	33	直営	単独施設	避難場所	新耐震基準
3	白沢グランド	1	2	21.73	1988～2016	28	直営	単独施設	避難場所	新耐震基準
4	草木グランド	1	1	10.80	1989	27	直営	単独施設	避難場所	新耐震基準
5	ふれあいの森	1	16	1,281.30	1993～2018	14～23	直営	併設施設	避難場所	新耐震基準
6	白沢区民館	1	2	773.12	1980	36	指定管理	併設施設	避難所	耐震改修済
7	丸山公園武道場	1	1	404.56	1977	39	直営	単独施設	無	未実施
	合計	7	34	12,076.61						

▼スポーツ・レクリエーション系施設は、「スポーツ村」１施設、「グランド」３施設、「ふれあいの森」１施設、「白沢区民館」１施設、「丸山公園武道場」１施設の計７施設あります。

▼「スポーツ村」には「子育て支援センター」、「教育相談センター」が併設されています。

▼「ふれあいの森」は、スポーツ・レクリエーション活動および世代を超えたふれあい活動、青少年育成の拠点として町民の多様なニーズに対応しうる多機能な施設です。中央広場、デイキャンプ場、わんぱく広場、ホタル養殖場、芝生広場、親水広場、パターゴルフ場、管理棟、体育室、育苗センター、バーベキュー場があります。

▼「白沢区民館」は、運営形態が指定管理者となっています。

▼「白沢区民館」、「丸山公園武道場」は、経過年数が 30 年を超え、老朽化しています。

▼「丸山公園武道場」は、耐震改修も未実施です。

▼「丸山公園武道場」以外は、すべて避難所に指定されています。

＜施設利用状況等＞

▼「スポーツ村」内の施設の利用回数は、陸上競技場（専用）が年間 300 回を超え、最も多くなっています。施設利用者数は、トレーニング室の利用が年間 10,000 人を超えています。

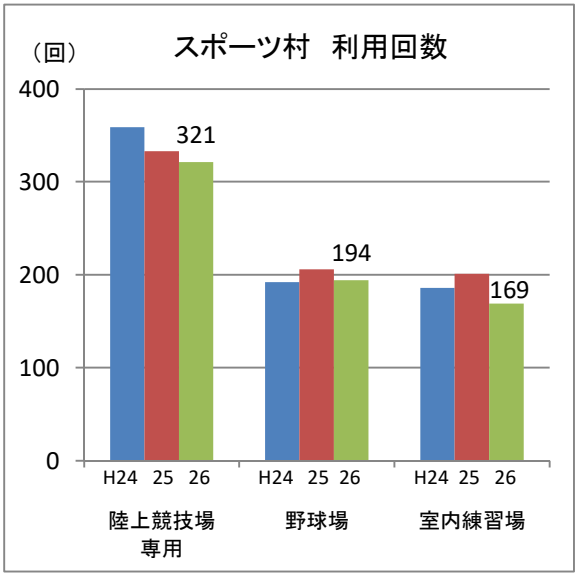

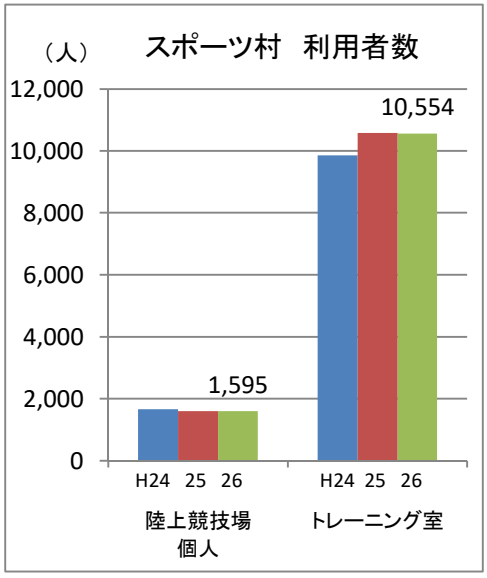

▼「ふれあいの森」内の施設の利用者数は、パターゴルフ場が年間約 3,000 人であり、最も多くなっています。

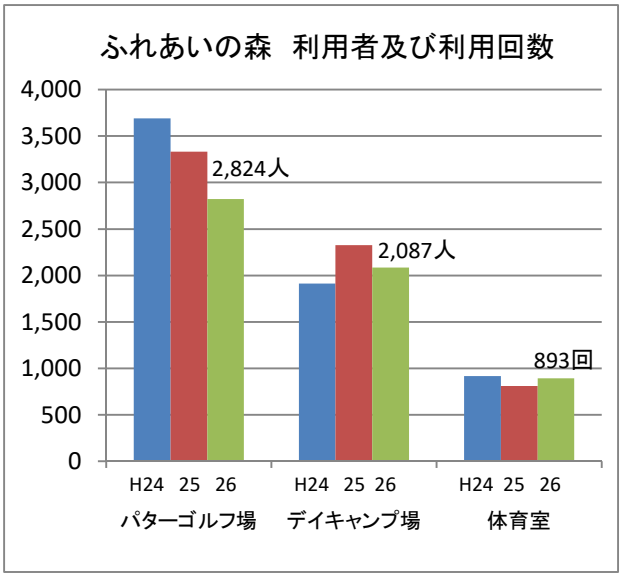

▼「グランド」の利用回数については、特に大きな変化はみられません。

▼「白沢区民館」の利用回数は、年間約 1,300 回前後で推移しています。施設内においては体育施設の利用が多い傾向にあります。

▼「丸山公園武道場」の利用回数は、年間約 1,000 回を超える利用があります。

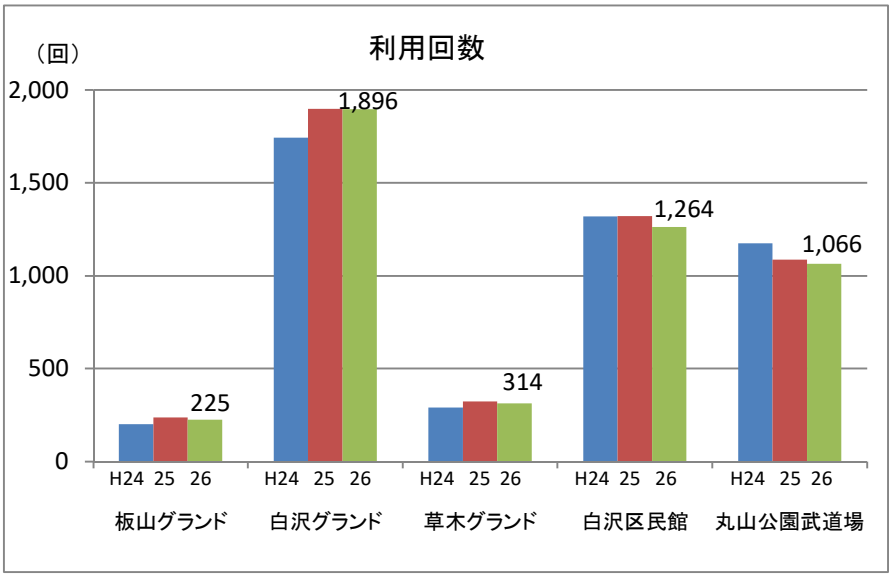

スポーツ・レクリエーション系施設位置図

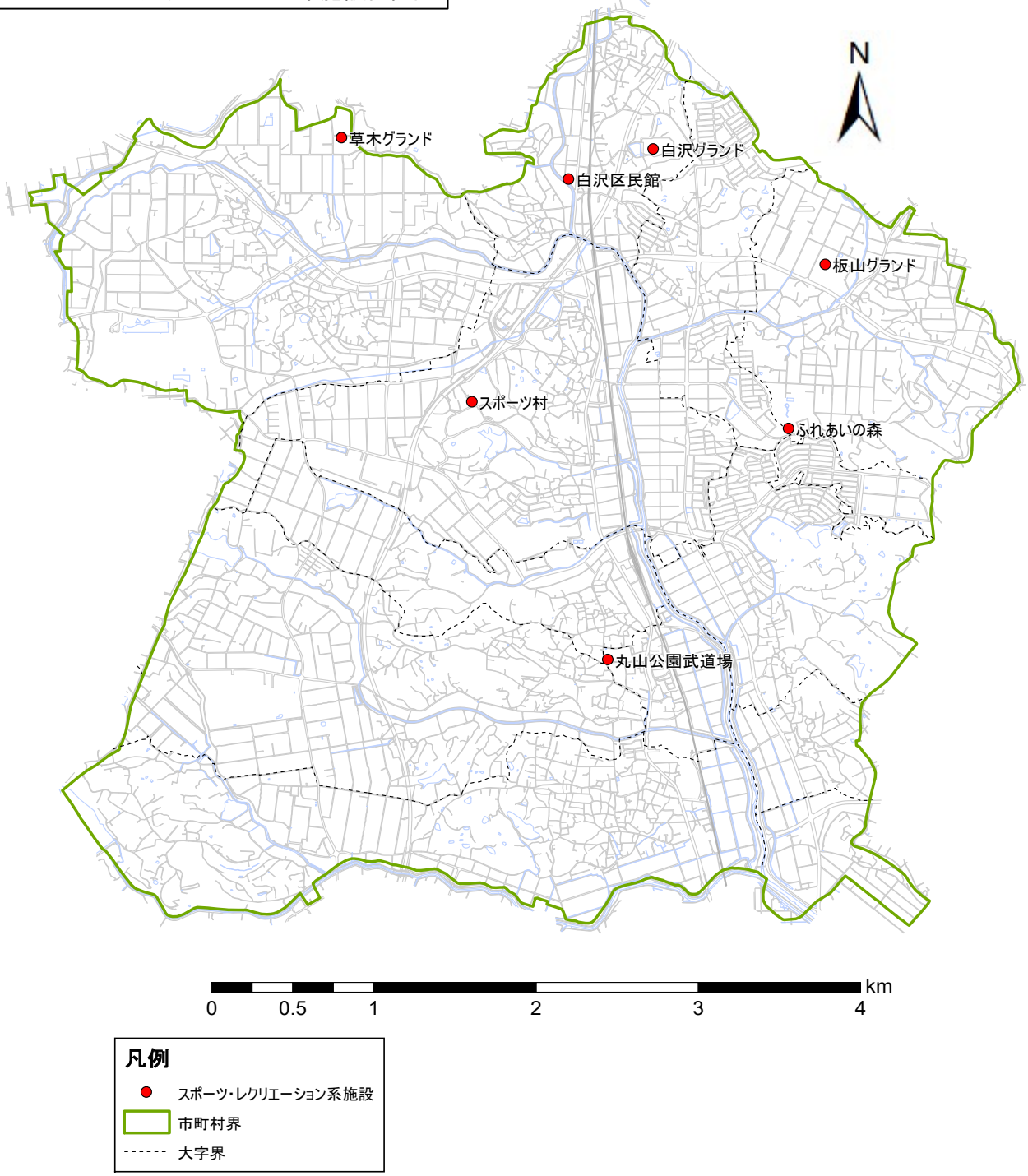

②今後の方針

▼スポーツ・レクリエーション系施設については、今後とも施設の長寿命化を図っていきます。ふれあいの森は、計画的な「大規模改造＋長寿命化改修＋大規模改造」により、築８０年まで使用します。「スポーツ村」は、住民ニーズ等を踏まえ、機能の充実を図っていきます。

▼指定管理者制度を導入している「白沢区民館」については基本的に指定管理者制度を維持していきます。

▼「丸山公園武道場」は、老朽化し、耐震改修も未実施のため、今後適切に耐震化を図っていきます。

（４）産業系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	勤労福祉センター（エスペランス丸山）	1	1	1,301.68	1989	27	直営	単独施設	避難所	新耐震基準
	合計	1	1	1,301.68						

▼産業系施設としては、「勤労福祉センター（エスペランス丸山）」1 施設があります。

▼「勤労福祉センター（エスペランス丸山）」は、避難所に指定されています。また、新耐震基準となっています。

＜施設利用状況等＞

▼「勤労福祉センター（エスペランス丸山）」は、毎日利用されており、利用者数は年間約 30,000 人前後で推移しています。

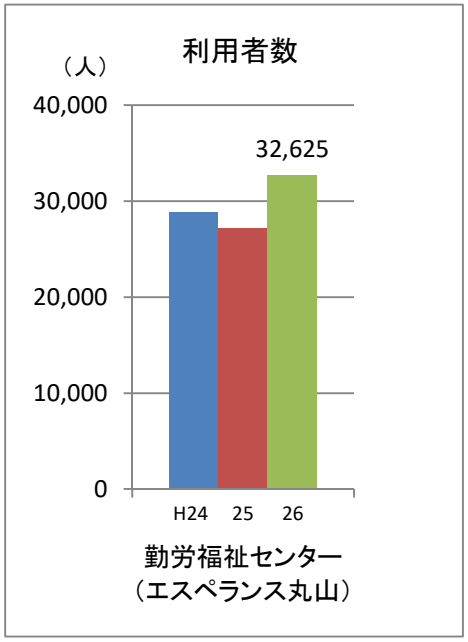

産業系施設位置図

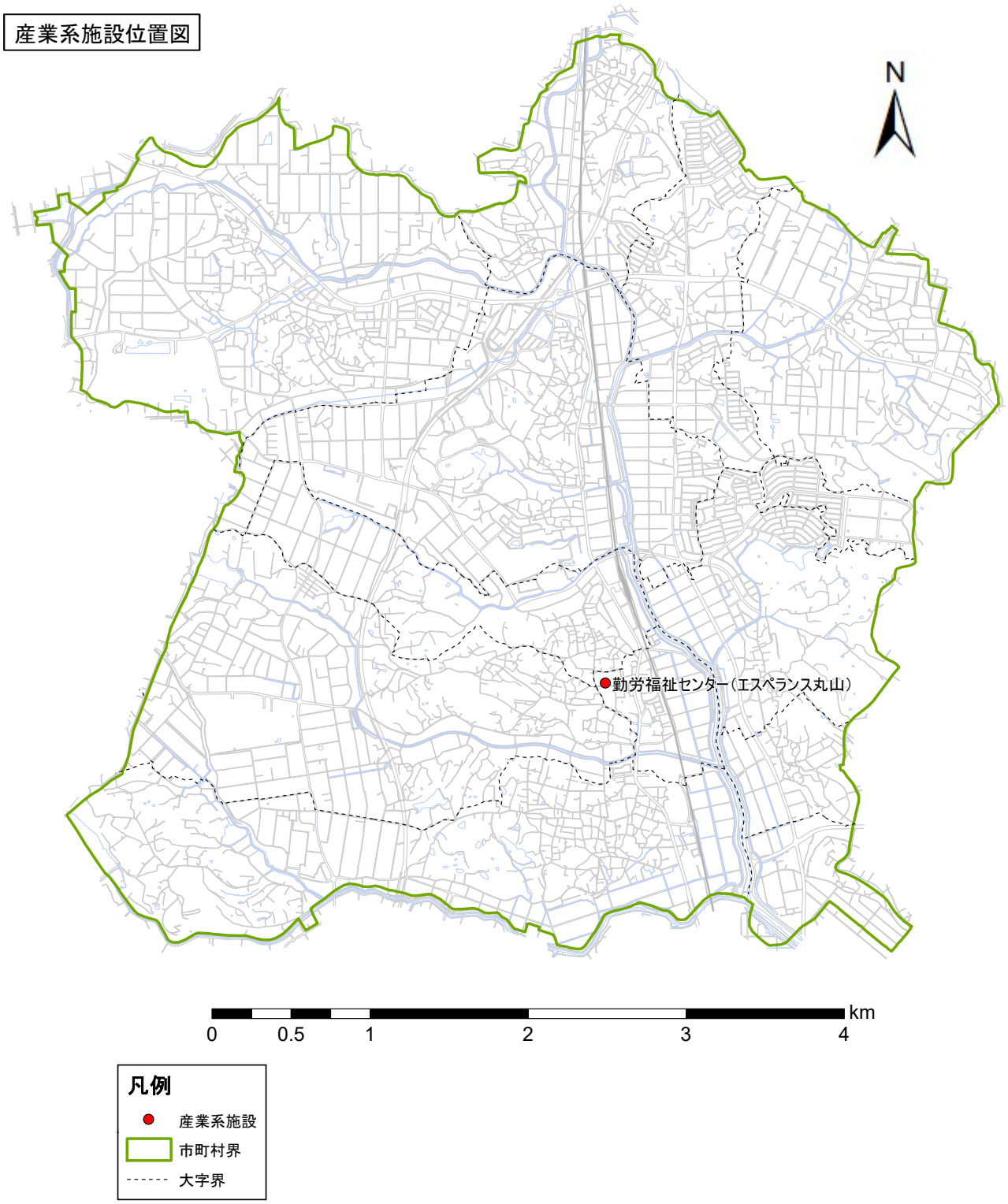

②今後の方針

▼「勤労福祉センター（エスペランス丸山）」は、今後とも適切に維持・修繕を図りながら存続を図っていきます。

▼老朽化への対応として空調設備、屋上防水等の修繕を計画的に進めていきます。

（５）学校教育系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	東部小学校	1	18	7,321.00	1967～2015	1～49	直営	単独施設	避難所	新耐震基準/耐震改修済
2	英比小学校	1	16	7,501.00	1961～2007	9～55	直営	単独施設	避難所	新耐震基準/耐震改修済
3	草木小学校	1	10	4,293.00	1968～2010	6～48	直営	単独施設	避難所	新耐震基準/耐震改修済耐震性あり
4	南部小学校	1	20	5,227.00	1966～2009	8～50	直営	単独施設	避難所	新耐震基準/耐震改修済耐震性あり
5	阿久比中学校	1	24	12,566.55	1971～2023	0～52	直営	単独施設	避難所	新耐震基準/耐震改修済
6	学校給食センター	1	2	2,912.83	2020	0	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
7	教育相談センター（スポーツ村内）	1						複合施設		
	合計	7	90	39,821.38						

▼学校教育施設は、「小学校」４校、「中学校」１校、「学校給食センター」１施設、「教育相談センター」１施設の計７施設あります。

▼小中学校は、すべて避難所に指定されています。

▼経過年数が 40 年を超えるものも多くあります。旧耐震基準の施設も多くありますが、すべて耐震改修済みです。

▼「教育相談センター」は、スポーツ村に併設されています。

②過去に行った対策の実績

▼学校給食センター：平成３１年度から令和２年度建替事業１，８８７，５６３，７００円

▼東部小学校：令和２年度施設修繕事業（北校舎・渡り廊下外壁改修）１６，７３６，５００円

▼阿久比中学校：令和２年度トイレ改修事業（南校舎西側）２７，７２０，０００円

▼英比小学校：令和３年施設修繕事業（南西校舎屋上防水）２０，９００，０００円

▼阿久比中学校：令和３年度トイレ改修事業（南校舎東側）２９，９２０，０００円

＜施設利用状況等＞

▼児童数は、全体で平成 26 年 5 月 1 日現在 1,538 人と増加しています。「東部小学校」においては急増しています。

▼生徒数は、750 人前後で推移していますが、10 年後には、約 1,100 人に増加する見込みです。

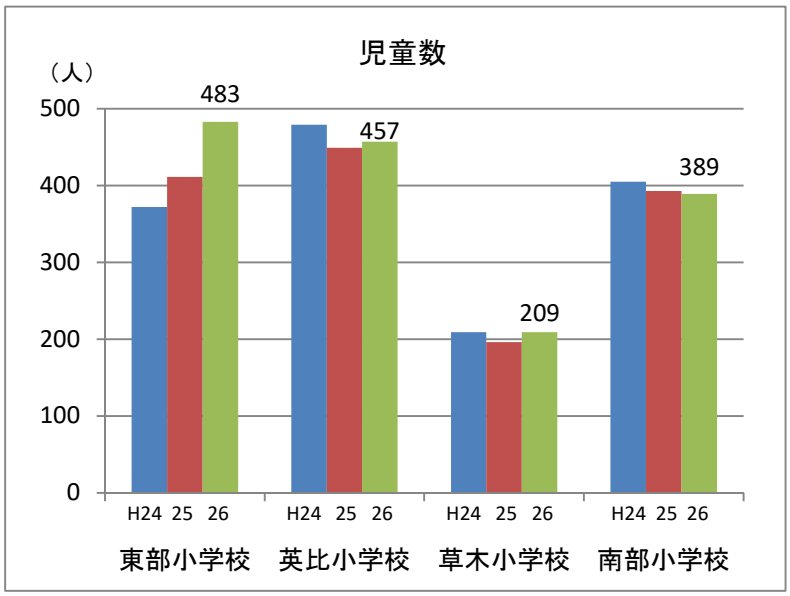

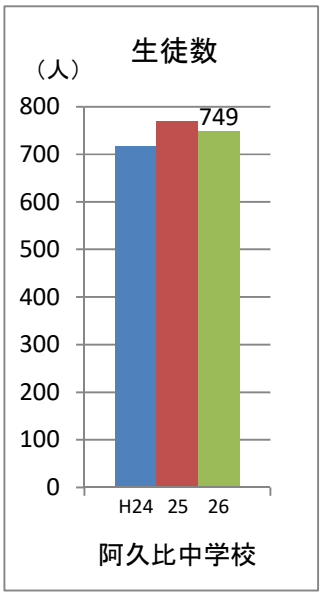

学校教育系施設位置図

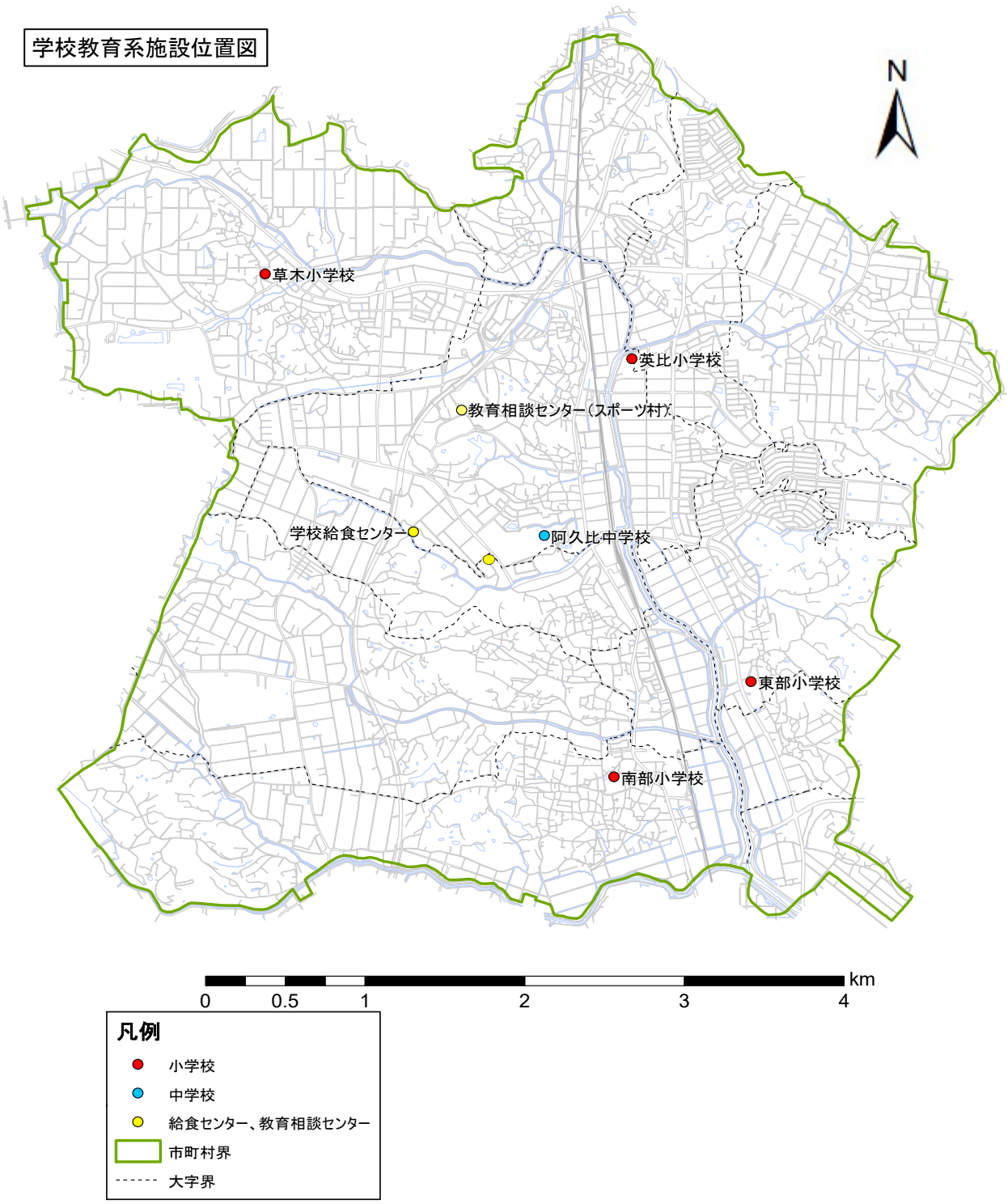

③今後の方針

▼学校教育施設は、今後とも児童生徒の安全・安心な学習環境を確保していくため、児童・生徒数の推移に注視しながら計画的な維持管理により予防保全に努めつつ、長寿命化を図っていきます。また、学校施設の統廃合、複合化、余剰教室の活用などの検討は、今後の社会情勢や人口動向等により、学校施設の有効活用を検討していきます。

▼トイレについては、計画的に改修を進めていきます。

▼「学校給食センター」は、建物・設備とも老朽化がみられるため、建替えを含め検討していきます。

（６）子育て支援施設

①現状と課題

＜施設概要＞

Ｎｏ	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	草木保育園	1	4	1,039.57	1977	39	直営	単独施設	避難所	耐震性あり
2	宮津保育園	1	5	1,559.17	1974～2013	3～42	直営	単独施設	避難所	耐震改修済
3	英比保育園	1	3	2,446.49	2013	3	直営	単独施設	避難所	新耐震基準
4	城山保育園	1	1	619.70	1974	42	直営	単独施設	無	耐震性あり
5	英保育園（休園）	1	2	681.13	1970～1978	38～46	直営	単独施設	無	未実施
6	北原保育園（休園）	1	3	731.40	1973	43	直営	単独施設	無	未実施
7	ほくぶ幼稚園	1	2	1,053.32	2000	16	直営	単独施設	避難所	新耐震基準
8	卯ノ山児童館	1	1	285.17	1976	40	直営	複合施設	避難所	耐震改修済
9	子育て支援センター（スポーツ村内）	1						複合施設		
10	げんきッズ東部	1	2	308.57	1998	22	賃貸	単独施設	無	新耐震基準
	合計	10	23	8,724.52						

▼子育て支援施設は、「保育園」６園（うち「英保育園」、「北原保育園」は現在休園中）、「幼稚園」１園、「児童館」１施設、「子育て支援センター」１施設、「げんきッズ東部（学童施設）」１施設の計１０施設あります。

▼「保育園」（３園）、「幼稚園」及び「児童館」は、避難所に指定されています。

▼「子育て支援センター」は、スポーツ村に併設されています。

▼経過年数が 30 年を超え、老朽化しているものも多くあります。耐震改修が未実施な施設もあります。

②過去に行った対策の実績

▼宮津保育園：令和３年度施設修繕事業（外壁改修）１０，８３０，６００円

▼草木保育園：令和４年度施設修繕事業（外壁・屋根改修）２２，８８０，０００円

＜施設利用状況等＞

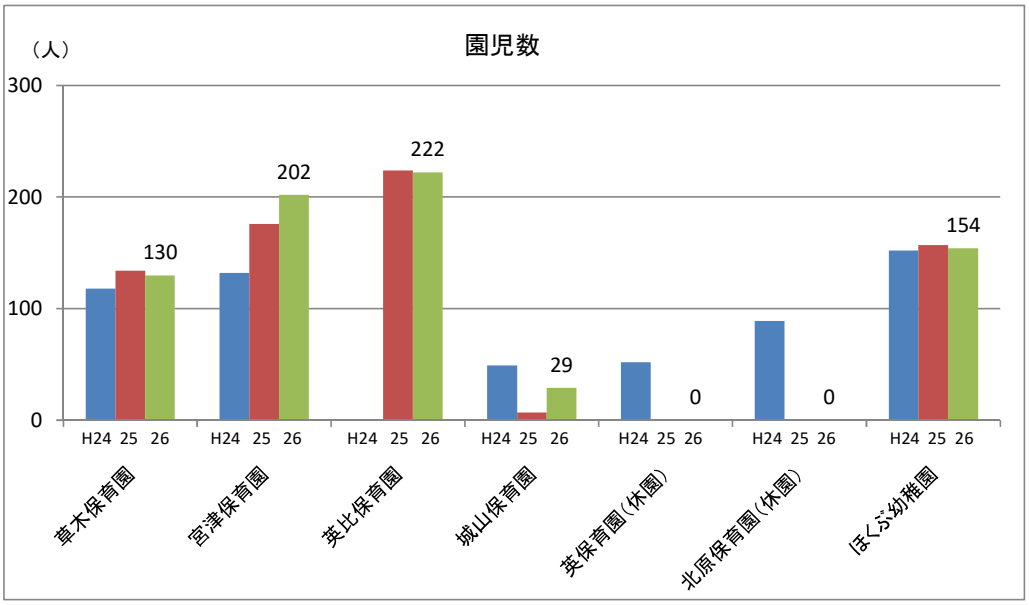

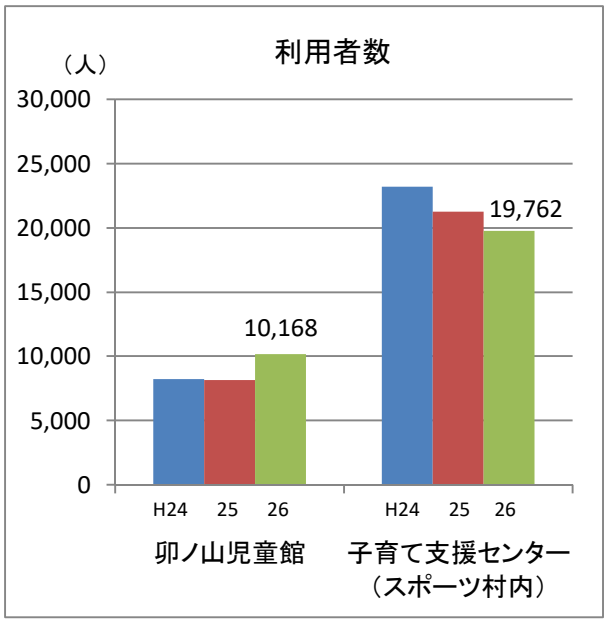

▼園児数は、全体として増加しています。特に「宮津保育園」が急増しています。
▼「卯ノ山児童館」の利用者数は、年間約 10,000 人で推移しています。
▼「子育て支援センター」の利用者数は、年間約 20,000 人で推移しています。

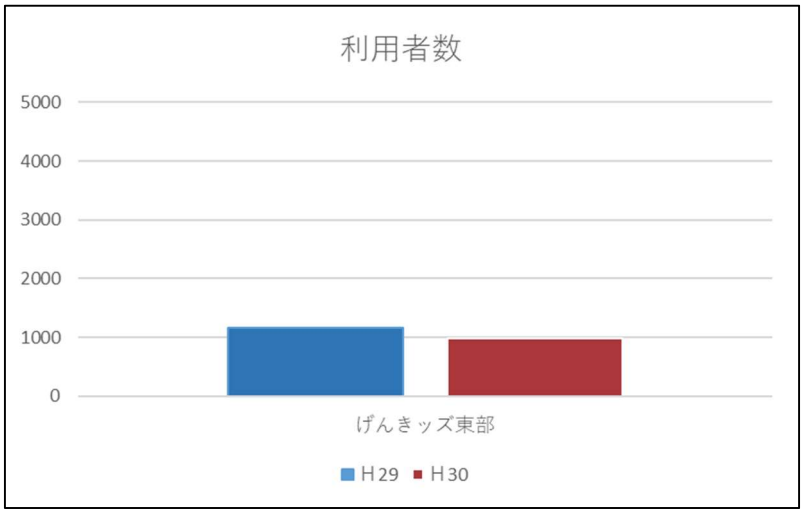

▼「げんきッズ東部」の利用者数は、年間約 1,000 人で推移しています。

子育て支援施設位置図

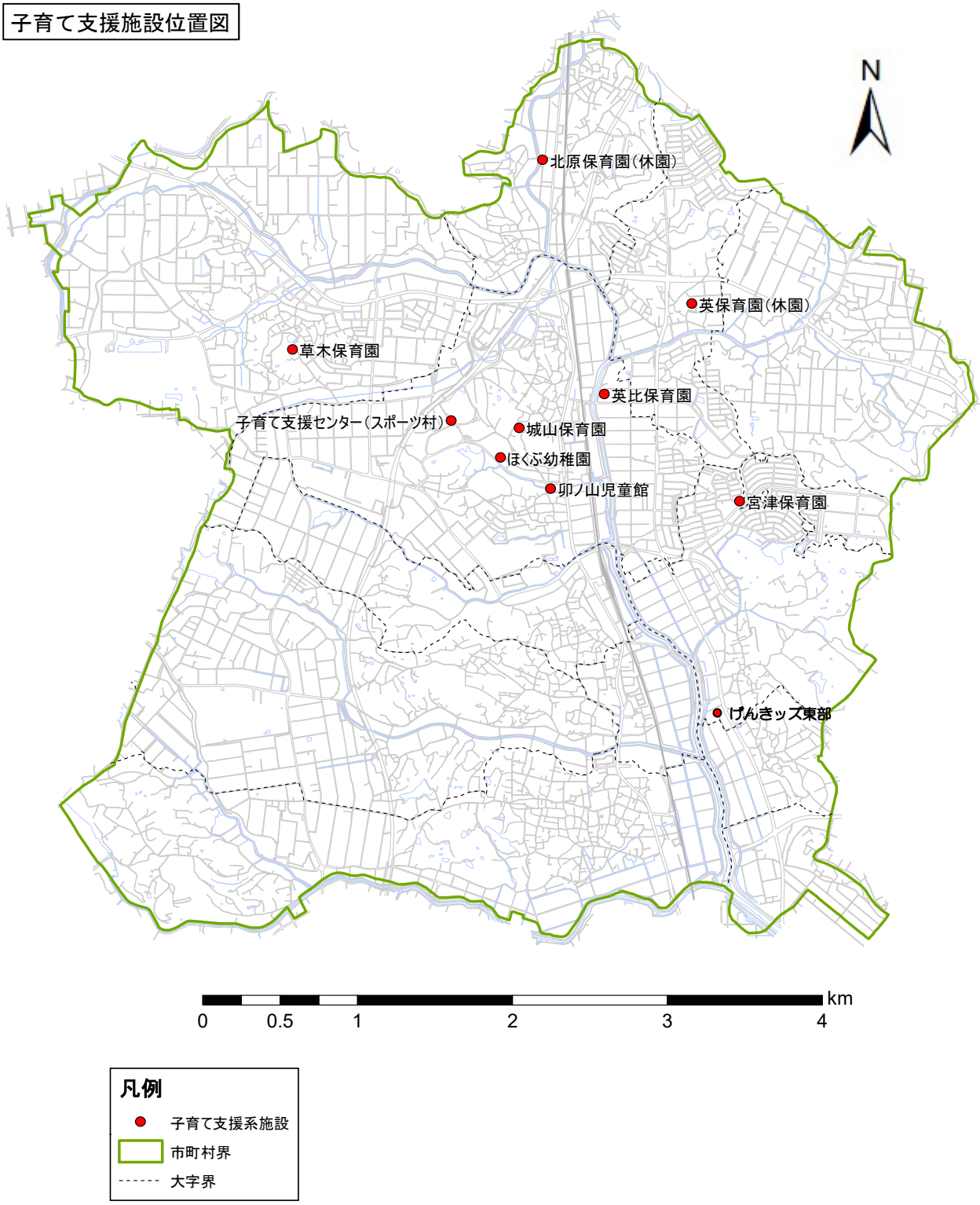

③今後の方針

▼子育て支援施設は、建物の築年数や健全度等を勘案し、個別施設計画に示す修繕・改修等を優先的に進めるとともに、今後とも必要な維持管理により長寿命化を図っていきます。

▼保育園・幼稚園については、住民ニーズや今後の園児数の推移に注視しつつ、現在の規模及び配置を維持するものとしますが、長期的には施設の統廃合等を検討していきます。

▼老朽化のみられる草木・宮津・城山保育園園舎、卯ノ山児童館施設については、早期の長寿命化を図っていきます。

（７）保健・福祉施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	オアシスセンター	1	3	2,602.96	1988	28	直営	複合施設	無	新耐震基準
2	阿久比老人憩の家	1	1	151.04	1978	38	指定管理	単独施設	無	未実施
3	福住老人憩の家	1	1	148.99	1980	36	指定管理	単独施設	無	未実施
4	高岡老人憩の家	1	1	237.35	1982	34	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
5	萩老人憩の家	1	1	109.90	1983	33	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
6	卯之山老人憩の家	1	1	146.23	1984	32	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
7	宮津団地老人憩の家	1	1	140.72	1985	31	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
8	草木老人憩の家	1	1	301.53	1996	20	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
9	もちの木園	1	2	448.55	1991～2004	12～25	指定管理	単独施設	無	新耐震基準
	合計	9	12	4,287.27						

▼保健・福祉施設は、「オアシスセンター」１施設、「老人憩の家」７施設、「もちの木園」１施設の計９施設あります。

▼「オアシスセンター」は、「保健センター」と「高齢者生きがい活動施設」の複合施設です。

▼「老人憩の家」は経過年数が 30 年を超え、老朽化しているものが多くあります。

▼大部分の施設は新耐震基準ですが、一部、旧耐震基準の施設で耐震改修が未実施の施設もあります。これらは適切な耐震改修が必要です。

▼運営形態は「老人憩の家」、「もちの木園」は指定管理者になっています。

②過去に行った対策の実績

▼オアシスセンター：令和２年度施設修繕事業（外壁・ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ改修）６８，７８３，０００円
令和３年度施設修繕事業（内装・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ取替）２，７１４，８００円
令和４年度施設修繕事業（受変電設備改修）１７，９００，３００円

＜施設利用状況等＞

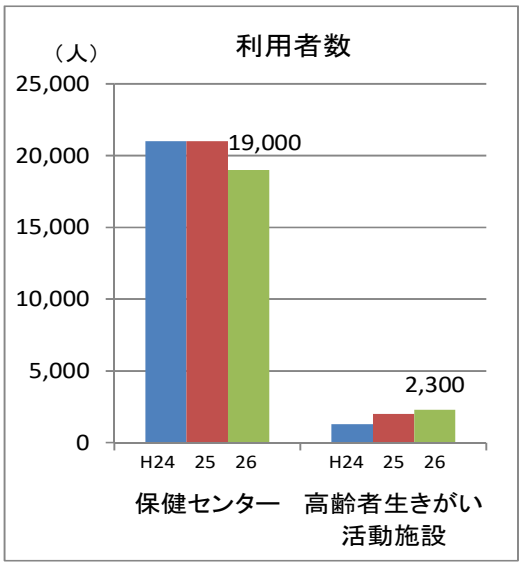

▼「保健センター」の利用者数は、年間約 20,000 人前後で推移しています。

▼「高齢者生きがい活動施設」の利用者数は、増加傾向にあります。

保健・福祉施設位置図

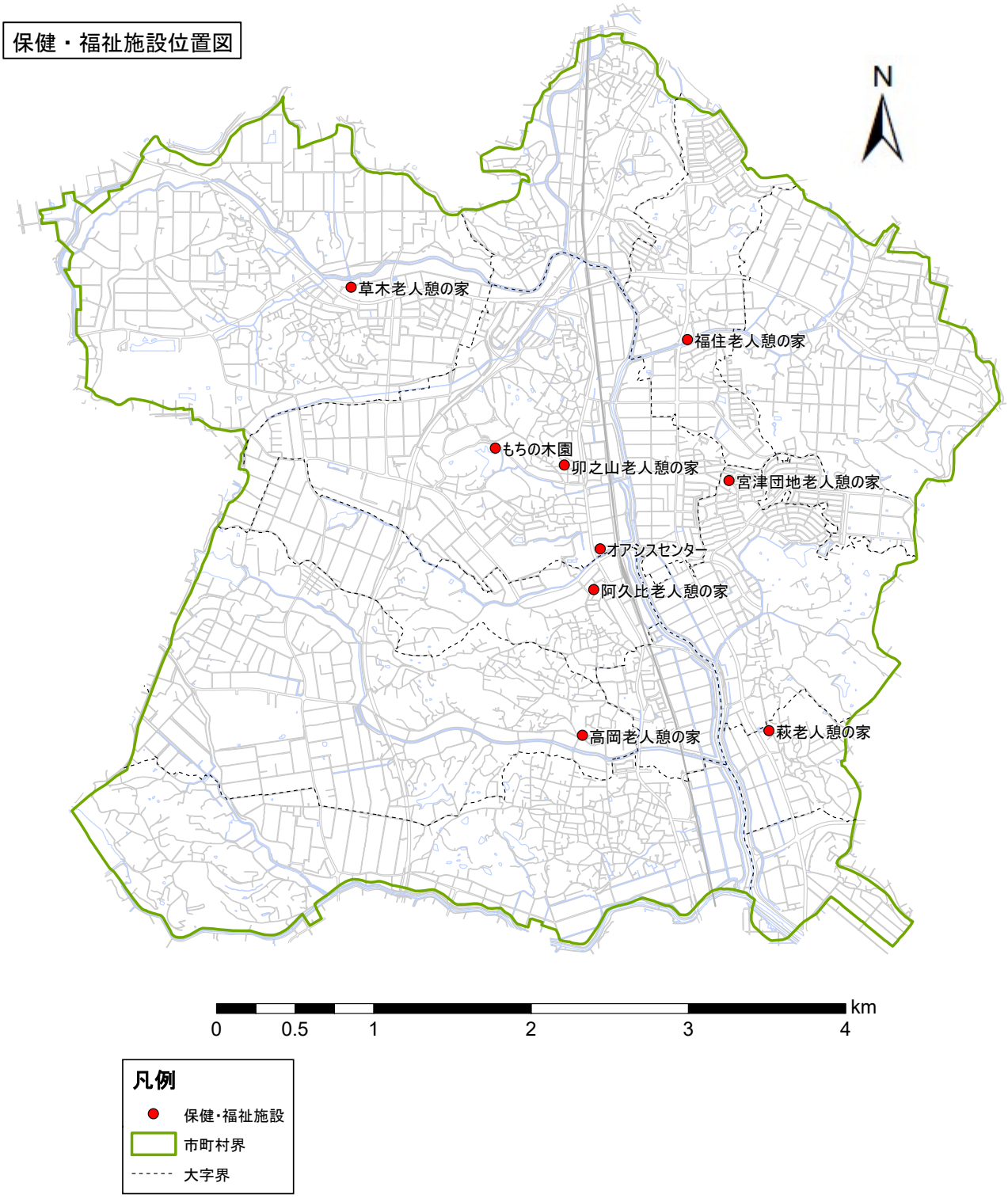

③今後の方針

▼保健・福祉施設は、基本的に今後とも存続を図っていくものとしますが、老朽化のみられる施設については長寿命化を図っていきます。オアシスセンターは、計画的な「長寿命化改修＋大規模改造」で対応し、築８０年まで使用します。また、施設の劣化等により、外壁・屋上・内部仕上げ・エレベーター等改修を計画します。

▼指定管理者制度導入の施設についても基本的に制度を継続していくものとします。

▼高齢者等をはじめ誰もが安全・安心に施設の利用ができるよう、修繕の際にはユニバーサルデザインに考慮した施設整備に努めます。

（８）行政系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

Ｎｏ	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	阿久比町役場(新庁舎)	1	6	7,392.48	2015～2017	1	直営	複合施設	※下記参照	新耐震基準
2	防災倉庫(丸山)	1	1	342.32	2003	13	直営	単独施設	無	新耐震基準
3	第１分団消防倉庫	1	1	84.58	1980	36	直営	単独施設	無	－
4	第２分団消防倉庫	1	1	84.23	1982	34	直営	単独施設	無	－
5	第３分団消防倉庫	1	2	73.22	1979	37	直営	単独施設	無	－
6	第４分団消防倉庫	1	1	82.68	1980	36	直営	単独施設	無	－
7	第５分団消防倉庫	1	1	82.45	1981	35	直営	単独施設	無	－
8	水防倉庫(東部南)横松	1	1	16.20	2019	0	直営	単独施設	無	－
9	水防倉庫(東部北)宮津	1	1	28.98	1980	36	直営	単独施設	無	－
10	水防倉庫(草木)	1	1	28.98	1980	36	直営	単独施設	無	－
11	水防倉庫(英比)	1	1	30.08	1981	35	直営	単独施設	無	－
	合計	11	17	8,246.20						

▼行政系施設は、「阿久比町役場庁舎（新庁舎）」１施設、「防災倉庫」１施設、「消防車庫」５施設、「水防倉庫」４施設の計 11 施設あります。

▼「阿久比町役場（新庁舎）」は、平成 27 年 12 月１日に竣工式を行いました（平成 28 年１月４日に供用開始）。

なお、多目的ホール及び食堂等については、平成 29 年 4 月に供用開始を予定しています。

▼「消防車庫」、「水防倉庫」は、経過年数 30 年を超え、老朽化しています。

②過去に行った対策の実績

▼水防倉庫（東部南）横松：平成３０年度建替事業（床面積 16.20 ㎡）１，５３３，６００円

行政系施設位置図

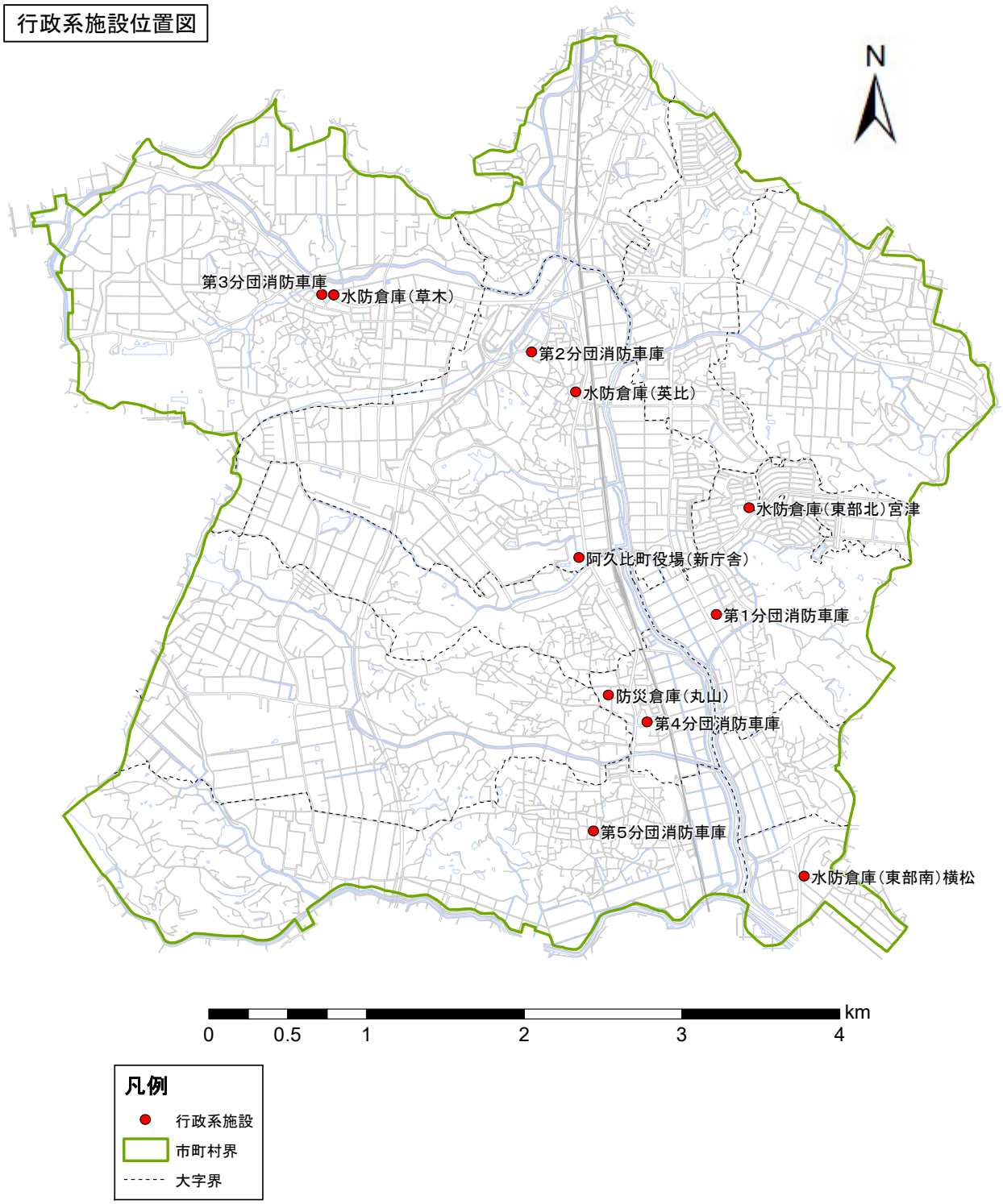

③今後の方針

▼新庁舎建設に伴い、関連する施設は、計画的に更新を図っていきます。

▼「消防車庫」、「水防倉庫」については、老朽化しているため適切な維持管理が必要です。また、町民生活の安全・安心の確保に努め、必要に応じた更新を検討していきます。

（９）公園

①現状と課題

＜施設概要＞

施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
公園(トイレ・倉庫)	20	27	108.47	1981～2015	1～35	直営	単独施設	※下記参照	－
公園	22	－	－	－	－	直営	単独施設	避難場所あり	－
合計	42	27	108.47						

＜公園一覧＞

Ｎｏ	名称	種別	敷地面積(㎡)	施設	建築年	防災拠点
1	丸山公園	近隣公園	11,991	トイレ・倉庫	1986	避難場所
2	矢口公園	街区公園	2,645	トイレ・倉庫	2003	避難場所
3	宮津公園	街区公園	1,506	トイレ	2010	避難場所
4	卯ノ山公園	街区公園	7,560	トイレ	2011	避難場所
5	高根台中央公園	街区公園	5,950	トイレ２・倉庫	1981	避難場所
6	高根台西公園	街区公園	4,370	トイレ２	1983	避難場所
7	高根台東公園	街区公園	640	トイレ	1992	無
8	植公園	街区公園	4,703	トイレ２・倉庫	1984～2011	避難場所
9	山田中央公園	街区公園	1,846	トイレ	2011	避難場所
10	山田東公園	街区公園	1,173	トイレ	1984	避難場所
11	富士塚公園	街区公園	8,176	トイレ	1986	避難場所
12	中島公園	街区公園	2,197	トイレ	1994	避難場所
13	福池公園	街区公園	2,246	トイレ	2011	避難場所
14	柏原公園	街区公園	2,552	トイレ	1986	避難場所
15	東原公園	街区公園	1,586	トイレ	2012	避難場所
16	さるこ公園	街区公園	1,996	トイレ	2007	避難場所
17	いたちだ公園	街区公園	1,450	トイレ	2008	避難場所
18	白沢台中央公園	街区公園	422	―	―	避難場所
19	白沢台西公園	街区公園	173	―	―	無
20	白沢台南公園	街区公園	246	―	―	無
21	六反田公園	街区公園	322	―	―	無
22	福住園高台東公園	街区公園	955	―	―	避難場所
23	福住園高台西公園	街区公園	317	―	―	無
24	福住園高台南公園	街区公園	251	―	―	無
25	南風公園	街区公園	941	―	―	避難場所
26	焼山公園	街区公園	395	―	―	避難場所
27	北屋敷公園	街区公園	190	―	―	無
28	西畑公園	街区公園	155	―	―	無
29	坂部駅西公園	街区公園	1,000	―	―	避難場所
30	後畑公園	街区公園	524	―	―	無
31	阿久比駅前公園	街区公園	1,500	―	―	避難場所
32	小廻間公園	街区公園	318	―	―	無
33	小廻間その２公園	街区公園	154	―	―	無
34	西徳吉公園	街区公園	542	―	―	無
35	桜公園	街区公園	417	―	―	無
36	下釜ヶ池公園	街区公園	241	―	―	無
37	陽なたの丘南公園	街区公園	3,268	トイレ	2011	避難場所
38	陽なたの丘中央公園	街区公園	3,749	トイレ	2011	避難場所
39	陽なたの丘東公園	街区公園	3,081	トイレ	2011	避難場所
40	西徳吉その２公園	街区公園	164	―	―	無
41	卯坂南公園	街区公園	988	―	―	無
42	月宮姫公園	街区公園	123	―	―	無

▼公園は、４２施設あります。公園内の施設は「トイレ」23 施設、「倉庫」4 施設の計 27 施設です。

▼25 箇所が避難場所に指定されています。

▼公園の遊具施設等については、年３回の点検を実施しています。また、地域に公園の草刈り、清掃を委託しています。

公園位置図

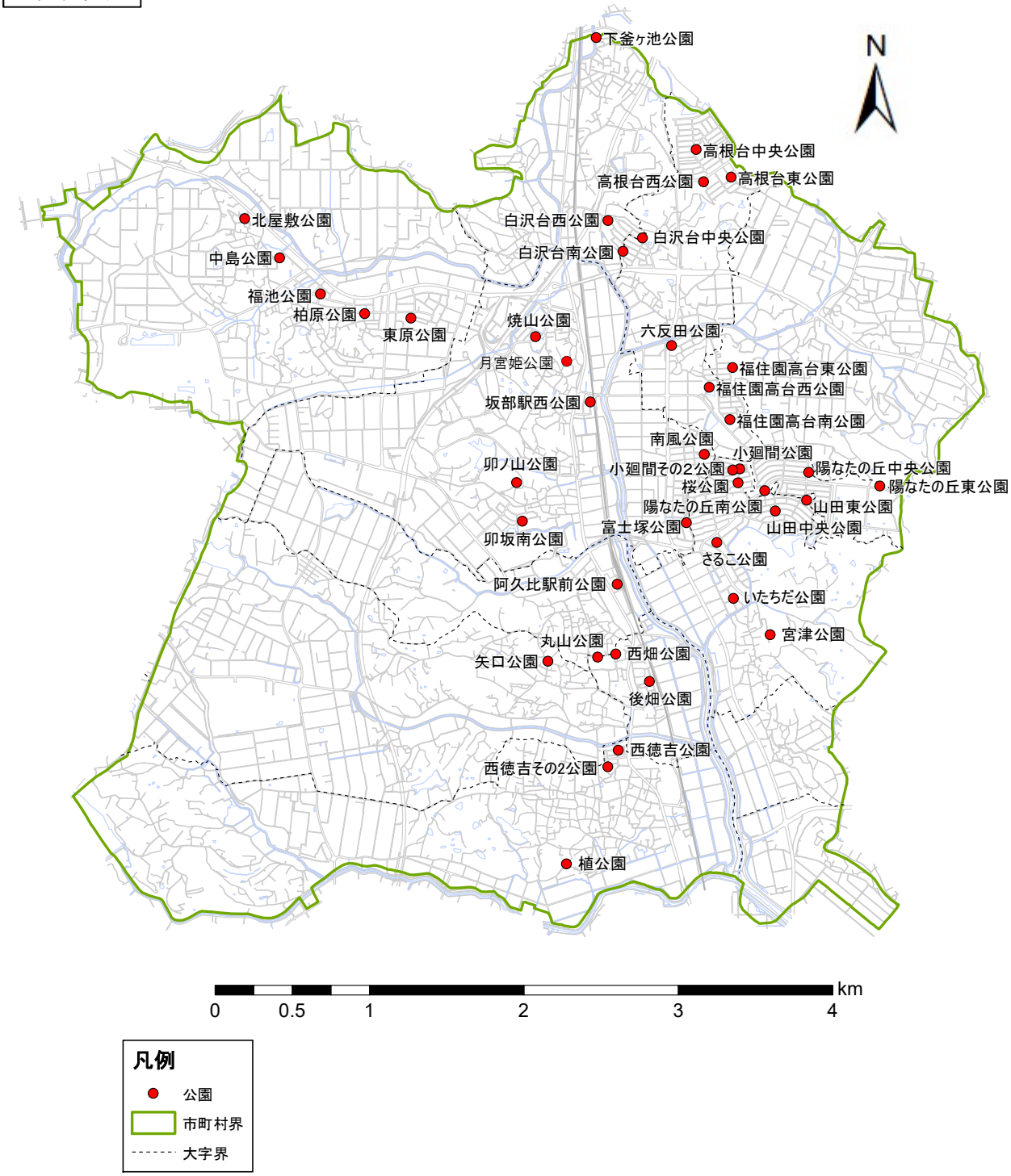

②今後の方針

▼公園については、今後とも存続を図っていきます。

▼施設、遊具等については適切な点検に基づく維持管理を図っていきます。また、地域住民による公園の美化活動を進めていきます。

▼トイレについては、必要に応じて順次改修していきます。

（１０）その他施設

①現状と課題

＜施設概要＞

Ｎｏ	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	阿久比排水機場	1	1	218.20	1980	36	直営	単独施設	無	未実施
2	親水公園	1	-	-	-	-	直営	単独施設	無	-
3	矢勝川緑地	1	1	-	-	-	-	単独施設	無	-
4	（旧）給食センター	1	5	1,290.33	1980	36	直営	単独施設	無	未実施
	合計	4	7	1,508.53						

（阿久比排水機場）

▼「阿久比排水機場」は、愛知県が建設し、阿久比町が維持管理しています。

▼経過年数が 30 年を超え、老朽化しています。耐震改修も未実施です。

（親水公園）

▼親水公園は、水と親しめるよう殿越川の河川敷及び河川内に整備された施設です。

（矢勝川緑地）

▼矢勝川緑地は、阿久比町と半田市をまたぐ矢勝川河川敷に整備された緑地です。

▼半田市との基本協定により、通常の維持管理は半田市にて実施しています。

（旧給食センター）

▼旧給食センターは、施設の利用方針が定まっていないため、その他施設に分類しています。

その他施設位置図

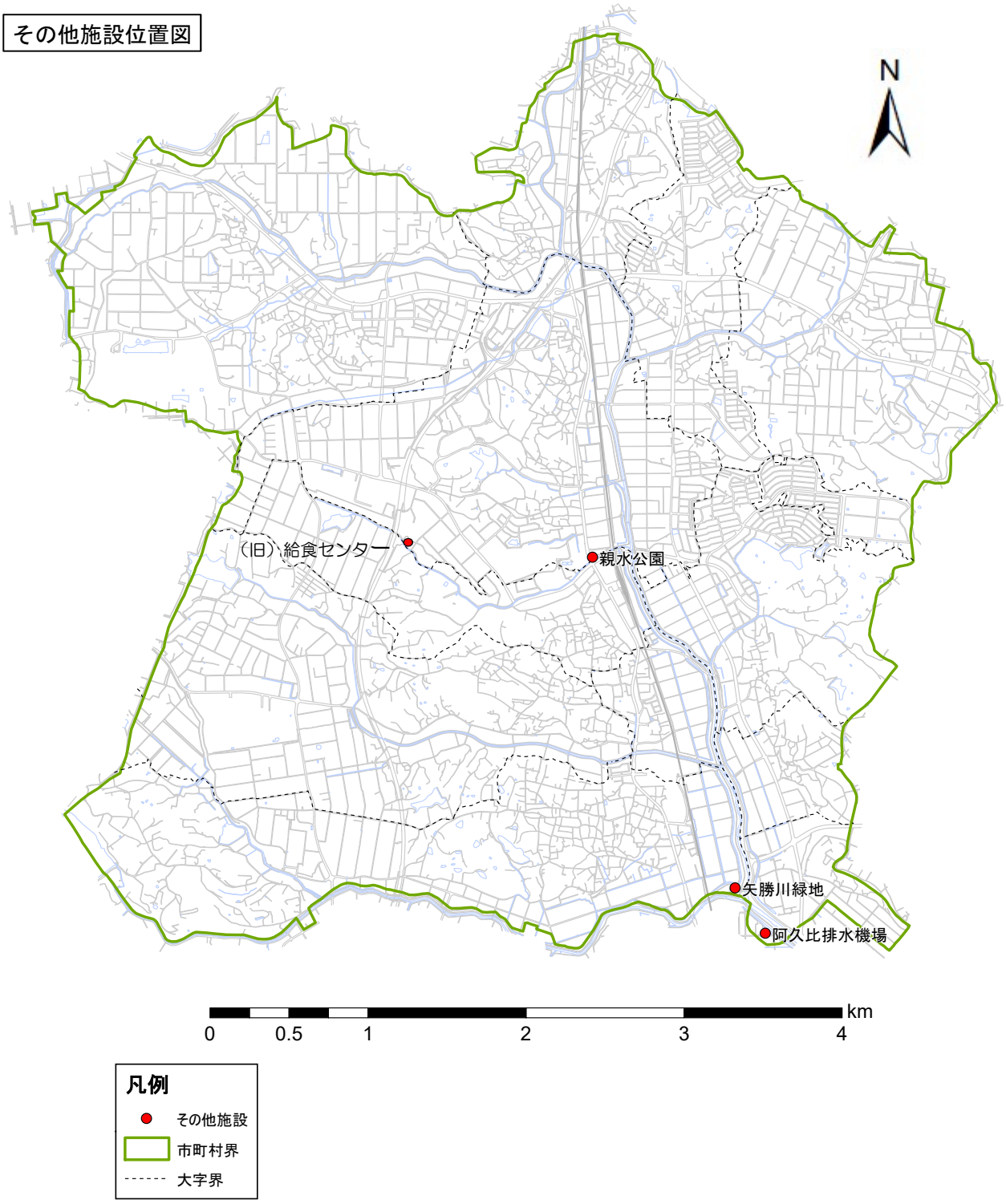

②今後の方針

▼「阿久比排水機場」については、平成 27 年度に県営たん水防除事業阿久比 2 期地区として採択され、平成 38 年度の完成を目指して着手しました。計画では、従来の 1 機場から、植大工区・英比工区それぞれに排水機場を設置する案が採択されて 2 機場になり、排水機能の充実が図られます。

▼親水公園については、今後とも長寿命化を図っていきます。

（１１）上水道施設（配水場、増圧ポンプ場）

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	ハケ谷配水場	1	1	76.00	1969	47	直営	単独施設	無	H27耐震診断
2	草木配水場	1	1	216.00	1976	40	直営	単独施設	無	H27耐震診断
3	高根配水場	1	1	147.22	2014	2	直営	単独施設	無	新耐震基準
4	東部増圧ポンプ場	1	1	7.50	2014	2	直営	単独施設	無	新耐震基準
	合計	4	4	446.72						

▼上水道施設としては、「配水場」３施設、「増圧ポンプ場」１施設の計４施設あります。

▼「高根配水場」、「東部増圧ポンプ場」は平成 25 年度に完成しましたが、「ハケ谷配水場」、「草木配水場」は経過年数が 30 年を超え、老朽化しており、平成 27 年度に耐震診断を実施しています。

上水道施設位置図

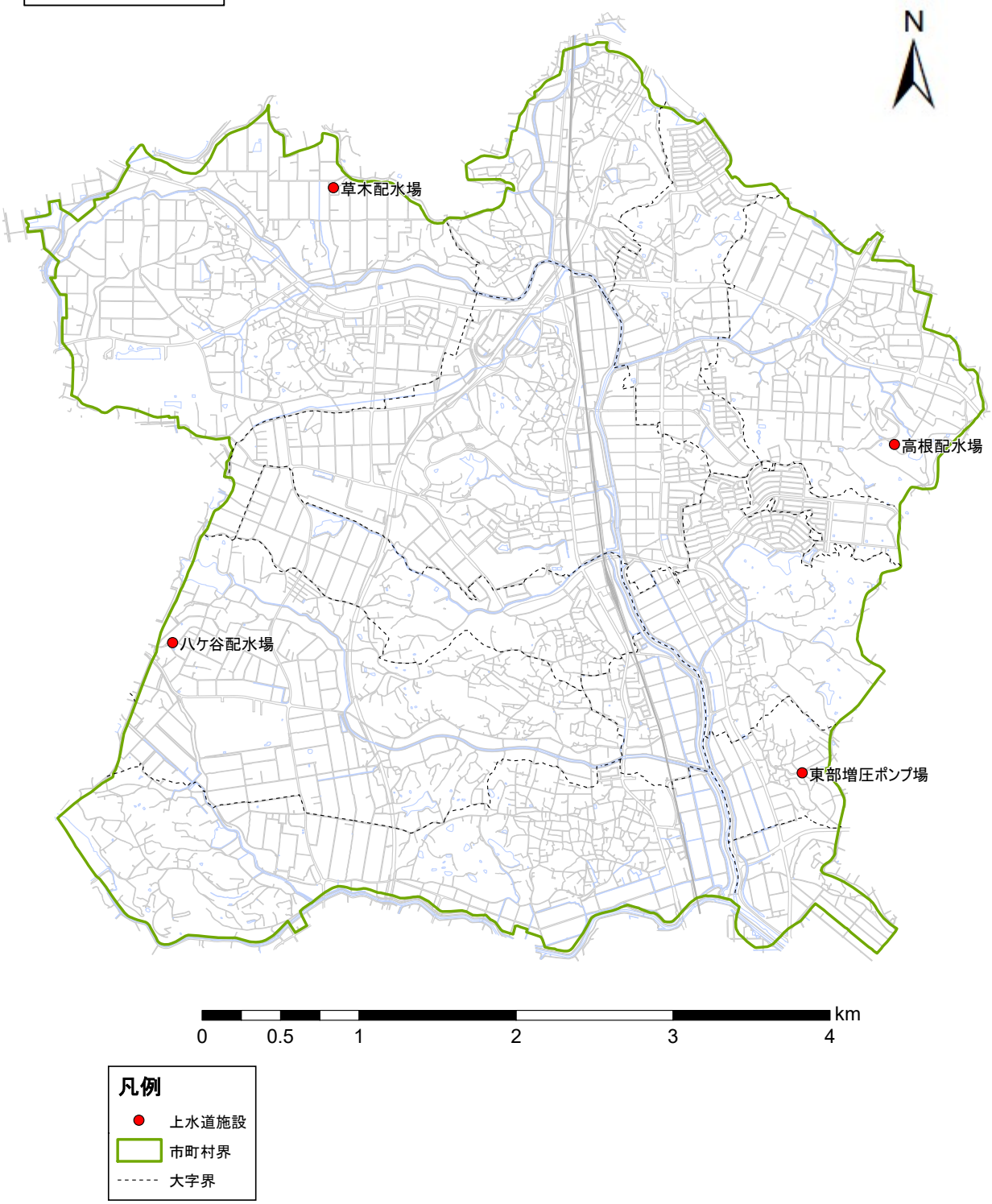

②今後の方針

▼上水道施設は、その機能を維持するために改修等により存続を図っていきます。

阿久比町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月

（平成 31 年 3 月一部改訂）

（令和 2 年 3 月一部改訂）

（令和 3 年 3 月一部改訂）

（令和 4 年 3 月一部改訂）

（令和 5 年 3 月一部改訂）

阿久比町 総務部 検査財政課

〒470-2292　阿久比町大字卯坂字殿越 50 番地

TEL：0569-48-1111（代表）

http://www.town.agui.lg.jp/